

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【事業年度】 第14期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社セルシス

【英訳名】 C E L S Y S , Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 島 啓

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6258-2904

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6258-2904

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	6,890,802	7,543,175	8,091,099	8,204,959	
経常利益 (千円)	1,419,431	1,605,351	1,404,526	2,279,315	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,222,560	1,047,911	626,428	1,399,893	
包括利益 (千円)	1,242,007	1,092,518	558,455	1,048,343	
純資産額 (千円)	6,576,186	8,224,794	6,660,116	5,418,795	
総資産額 (千円)	8,344,670	10,156,963	8,551,524	8,431,270	
1株当たり純資産額 (円)	191.46	233.27	200.60	173.19	
1株当たり当期純利益 金額 (円)	37.49	29.83	18.46	44.26	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	36.83	29.49			
自己資本比率 (%)	78.5	80.3	76.1	63.4	
自己資本利益率 (%)	23.1	14.3	8.5	23.6	
株価収益率 (倍)	25.2	22.5	38.9	30.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,972,356	1,548,469	2,344,617	3,732,848	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	473,506	1,032,758	1,474,161	1,645,953	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,283,902	490,542	2,122,989	2,300,616	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,693,279	6,744,840	5,561,782	5,348,060	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	260 〔33〕	278 〔35〕	237 〔36〕	253 〔27〕	〔 〕

- (注) 1. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は2021年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を4株に分割しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第14期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第14期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	726,700	2,759,213	6,007,631	7,143,207	9,471,638
経常利益 (千円)	204,336	616,598	2,242,489	2,985,598	2,934,988
当期純利益 (千円)	241,076	2,012,349	1,339,024	963,788	1,681,102
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,275,761	3,076,576	3,076,576	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	34,456,080	36,271,180	36,271,180	36,271,180	36,271,180
純資産額 (千円)	5,218,760	7,783,822	6,844,905	5,264,919	4,334,014
総資産額 (千円)	5,495,704	9,592,356	8,683,188	8,156,658	7,910,280
1株当たり純資産額 (円)	151.79	220.65	208.54	168.21	144.22
1株当たり配当額 (円)	3.00	8.00	12.00	24.00	36.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(12.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.39	57.28	39.47	30.47	55.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7.26	56.63			55.14
自己資本比率 (%)	94.5	80.4	77.9	63.7	54.0
自己資本利益率 (%)	5.5	36.1	18.5	16.1	35.5
株価収益率 (倍)	127.9	11.7	18.2	44.9	30.2
配当性向 (%)	40.6	14.0	30.4	78.8	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					2,616,170
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					901,507
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					3,022,936
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)					4,039,786
従業員数 (名)	19	203	191	207	260
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[13]	[31]	[23]	[29]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	150.0 (112.7)	107.8 (110.0)	117.4 (141.1)	223.9 (169.9)	277.1 (213.2)
最高株価 (円)	1,279 (3,645)	1,051	910	1,463	1,964
最低株価 (円)	748 (1,656)	599	590	664	999

- (注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 第13期における資本金の減少は、機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、2024年3月28日の定時株主総会の決議に基づき、2024年4月17日に実施した減資により資本金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。
3. 当社は2021年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を4株に分割しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、第10期の1株当たり配当額は株式分割後の3.00円として記載しております。
4. 第14期の1株当たり配当額36円には、東京証券取引所プライム市場上場記念配当10円を含めております。
5. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、2024年9月25日以降は東京証

- 券取引所(プライム市場)におけるものであります。なお、2021年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第10期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 2022年9月1日付で当社が特定子会社かつ完全子会社である株式会社セルシスを消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第11期の経営指標等は第10期と比較して大幅に変動しております。
 8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 9. 第13期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第13期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	概要
1991年 5月	株式会社セルシスを設立。
1993年 9月	業務用アニメ制作ソフトウェア「RETAS!PRO」(現、RETAS STUDIO)発売。
2001年 8月	マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」発売。
2003年11月	KDDI au CDMA 1X WIN(Java版)で携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」(現、「CLIP STUDIO READER」)が公式ビューアとして採用。「コミックステーション」で本格的携帯電話向け電子コミック配信サービス開始。
2003年12月	電子コミック制作ソフトウェア「ComicStudioEnterprise」(現、「CLIP STUDIO LAYOUT」)発売。
2006年12月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場(現ネクスト市場)に株式会社セルシス株式を上場。
2009年 4月	イラスト制作ソフトウェア「IllustStudio」発売。
2010年11月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式会社セルシス株式を上場。
2011年 1月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の株式会社セルシス株式を上場廃止。
2011年11月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイ(現株式会社ミックウェア オートモーティブ)は、株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方法により共同で当社を設立することに同意に達し、両社の取締役会において当該株式移転に関する「株式移転契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議。
2012年 1月	株式会社セルシスの第21回定時株主総会及び株式会社エイチアイ(現株式会社ミックウェア オートモーティブ)の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議。
2012年 4月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイ(現株式会社ミックウェア オートモーティブ)が株式移転の方法によりアートスパークホールディングス株式会社(2022年9月に社名変更したため、現、株式会社セルシス)を設立。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年 5月	イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」発売。
2013年 9月	「CLIP STUDIO PAINT」英語版、中国語(繁体字)版を提供開始。
2014年 7月	「CLIP STUDIO PAINT」フランス語版、スペイン語版の提供開始。
2015年 6月	「ComicStudio」、「IllustStudio」販売終了。
2016年 5月	「CLIP STUDIO PAINT」韓国語版の提供開始。
2017年 9月	「CLIP STUDIO PAINT」ドイツ語版の提供開始。
2017年11月	「CLIP STUDIO PAINT」のサブスクリプションモデルの提供開始。
2019年 1月	Socionext Embedded Software Austria GmbHの全株式を取得、当社の子会社化。
2019年 2月	Socionext Embedded Software Austria GmbHがCandera GmbHへ商号変更。
2019年 6月	株式会社カンデラジャパン(現株式会社シージェイ)を設立。
2019年12月	Candera America Inc. を設立。
2021年 3月	事業構造改革のため、株式会社エイチアイ(現株式会社ミックウェア オートモーティブ)の全株式を売却。
2021年12月	WEBTOON Entertainment Inc. と資本業務提携契約書を締結。

年 月	概要
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 4 月	株式会社ワコムと資本業務提携契約書を締結。
2022年 6 月	当社の100%子会社、株式会社CLIPソリューションズを設立。
2022年 9 月	組織再編により、当社が株式会社セルシスを吸収合併し、事業持株会社体制へ移行するとともに、当社の商号をアートスパークホールディングス株式会社から株式会社セルシスに変更。
2022年11月	株式会社CLIPソリューションズが株式会社andDC3へ商号変更。
2023年 1 月	当社の事業の一部である電子書籍配信ソリューションの提供について、株式会社andDC3へ事業譲渡。
2023年 8 月	事業構造改革のため、加賀F E I株式会社へCandera GmbHの全株式を売却及び株式会社カンデラジャパン（現株式会社シージェイ）のUI/UX事業を譲渡。
2024年 2 月	株式会社アクセルと資本業務提携契約書を締結。
2024年 3 月	「CLIP STUDIO PAINT」ポルトガル語版、インドネシア語版、タイ語版の提供開始。
2024年 9 月	株式会社シージェイを清算終了、連結子会社から除外。
2024年 9 月	東京証券取引所スタンダード市場から東京証券取引所プライム市場に上場市場区分を変更。
2025年 1 月	連結子会社の株式会社andDC3を吸収合併。
2025年 8 月	英国ロンドンに子会社のCELSYS UK Ltd. を設立。

3 【事業の内容】

当社は、グローバルで拡大を続けるクリエイターエコノミー市場において、サービス・プラットフォームを開発・提供する事業を展開し、「クリエイションで夢を広げよう」をビジョンに掲げ、クリエイターエコノミー市場において、作品をつくるクリエイターと、それらを楽しむオーディエンスの活動の歩み「CREATOR JOURNEY」をサポートするサービス提供を通じて「一人ひとりの夢中がつなぐ、もっとカラフルな世界」の創造を目指しております。

当事業年度より連結子会社であった株式会社&DC3を吸収合併し、単体決算へと移行しております。これに伴い、従来の事業セグメントを見直し、イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の開発・販売を中心とする「コンテンツ制作ソリューション事業」を「クリエイターサポート分野」に、電子書籍ソリューション等から構成されていた「コンテンツ流通ソリューション事業」を「クリエイタープラットフォーム分野」とし、2つのセグメントを単一セグメントに統合いたしました。

(1)クリエイターサポート分野

創作活動を行うクリエイター向けのアプリ「CLIP STUDIO PAINT」の企画・開発・運営を全てセルシス社内で行っております。当社の主力サービスとなる「CLIP STUDIO PAINT」は、イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作と幅広く利用されており、その80%以上が海外のクリエイターに利用されています。

提供形態は、主にセルシスが運営するインターネットサイトを通じた「CLIP STUDIO PAINT」の提供、App StoreやGoogle Play等のストアを通じたダウンロードによる提供、各種デバイス業者及び小売業者を通しての提供、使用許諾での提供等を行っております。一般消費者を中心にインターネットを通じたダウンロード提供やサブスクリプションモデルといった定額利用サービスの提供のほか、プロのアニメーション制作スタジオや教育機関等のボリュームライセンスという形式でも提供しております。

(2)クリエイタープラットフォーム分野

クリエイターサポート分野における「CLIP STUDIO PAINT」の継続利用率の向上を図るために、クリエイターの創作活動を支援する会員向けのWEBサービス「CLIP STUDIO」のほか、「CLIP STUDIO PAINT」を使いこなすための様々な情報を提供するサイトをグローバルで展開しております。このほか電子書籍ビューア「CLIP STUDIO READER」をはじめとした流通ソリューションを提供しております。

また、作品をつくるクリエイターと、それらを楽しむオーディエンスの活動の歩み「CREATOR JOURNEY」において、クリエイターの活動に価値を提供するプラットフォームサービスを展開し、新たな事業の柱とすることを目指しております。現在、クリエイターのマネタイズを支援する新規プラットフォームの開発およびユーザーコミュニティ強化のための新サービスの開発を行っております。これら新サービスは2026年以降に順次提供開始してまいります。

以上に述べた事業の系統図は概ね以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
260 [29]	38.1	6.9	5,756,306

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 前事業年度末に比べ従業員数が53名増加しております。これは主に、100%子会社である株式会社andDC3を吸収合併したことにより増加したためであります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 平均勤続年数は、当社での勤続年数を通算しております。
 6. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
33.3	66.7	72.8	70.0	191.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異の主な要因は、管理職に占める女性労働者の割合の低さ及び時短勤務者に占める女性労働者の割合の高さによるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動をトータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

(2) 目標とする経営指標等

目標とする中長期の経営指標といたしましては、安定した経営を持続していく上で、自己資本当期純利益率（ROE）のほか、売上高と営業利益の目標数値を重要な経営指標の一つと考え、その向上に努めてまいります。

(3) 経営戦略等

中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期の目標を実現するため、以下のとおり施策を推進してまいります。

開発力の強化

当社内における研究開発業務の重複を防ぎ、人的リソース等の効率化を図るため、機動的な開発プロジェクト推進を可能にする組織体制の構築を図ってまいります。また、社内の開発環境を整備し、全体で使用できる共通コアエンジンの開発を推進し、各社のアプリケーションソフトウェアに実装する体制を構築し、自社IP製品の開発体制を強化してまいります。

分野別施策

(イ) クリエイターサポート分野

主力製品でありますイラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の更なる研究開発と同時に、インターネットを中心としたサービスの充実を図り、「CLIP STUDIO PAINT」を利用して創作活動を行うクリエイター数を国内外で最大化させることに努めてまいります。

(ロ) クリエイタープラットフォーム分野

クリエイターエコノミー市場において、コンテンツ制作のサポートにとどまらない、より広い領域で、新たなクリエイターの活動の場となりうる新サービス・新プラットフォームの開発・提供・運営を行い、クリエイターの創作活動の活性化を図ると共に、「CLIP STUDIO PAINT」に次ぐ第二の柱を構築してまいります。

また、電子書籍配信ソリューションにおいては、顧客サポートの強化等、電子書籍市場における現在のポジションを保持しながら、流通ソリューションを推進しております。

(4) 優先的に対処すべき課題

人材の確保及び育成

当社は、急速な技術革新への対応と継続的な研究開発等が事業拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、適切にニーズにあったサービスを提供することが可能な体制を構築していくことが重要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保と育成、従業員のエンゲージメント向上は事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことにより、業容拡大への源泉としてまいります。

経営の効率化

当社の事業において、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

また、当社の製品開発部門の集約化を進めることによって、自社製品開発の効率化を図り収益性の改善を実現してまいります。

新規事業による事業ポートフォリオの拡大

当社が継続的な成長を実現するための戦略として、既存事業の成長を図る施策のみならず、新規プラットフォームやユーザーコミュニティ強化のための新サービスの開発等へ投資することにより成長を加速させることが重要であると考えております。

既存事業と異なる事業を組み合わせたポートフォリオ戦略によって、ビジネスモデルを多様化して将来にわたる収益の持続的な成長に繋げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は以下となります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応はリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組めるよう、以下のサステナビリティ基本方針を定めております。

サステナビリティ基本方針

私たちセルシスは、「クリエイションで夢中を広げよう」をMISSION（日々果たすべき使命）とし、「一人ひとりの夢中がつながく、もっとカラフルな世界」をVISION（実現したい未来）として企業活動を行っています。創作活動を担うクリエイターの支援に加え、創作されたコンテンツによって世界中の皆様の夢中を広げること、及びそこから生まれる新しいコミュニティ、世代や国境や文化をこえたつながりをつくりだすことを通じて、企業価値の向上を目指すとともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) ガバナンス

当社では、中長期的なサステナビリティ戦略について集中的に議論し、取り組みを推進することを目的に、2024年1月、取締役会の下部組織としてサステナビリティ委員会を取締役会決議にて新設しました。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、社内取締役及び各部門の責任者等で構成されます。サステナビリティへの対応方針・施策等は、各部門が主体となって推進し、これらの対応の進捗状況等は、必要に応じてサステナビリティ委員会を通して取締役会に報告される体制となっております。

(3) 戦略

サステナビリティ全般

当社のVALUE（夢中をつくりだす3つのバリュー）や、目指す姿とその実現に向けたリスクと機会等の分析を踏まえ、当社全体で優先的に取り組むべき重要テーマとしてマテリアリティを特定し、2024年1月開催のサステナビリティ委員会にて承認しております。

なお、「夢中をつくりだす3つのバリュー」は以下のとおりであります。

夢中をつくりだす3つのバリュー

オンリーワンで、ナンバーワン。
ハイスピードで、ハイクオリティ。
スティックで、フレンドリー。

・セルシスのVISION実現に向けたマテリアリティと取り組みテーマ



人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、従業員の活躍支援に関するマテリアリティ「フラットな組織で働きやすさと成長を支援」を定めており、多様性の確保を含む人材育成と社内環境整備を重要なものと捉えております。

人材育成及び社内環境整備に関する基本方針

人材育成方針

技術が目まぐるしい勢いで進化し更新される今の時代において、従来の常識に縛られず柔軟に思考できるイノベティブな組織・人材が求められています。そうした中で、自らの強みを活かして挑戦し、やり遂げる成長機会をいかに増やしていくかがセルシスの育成の大きなテーマと考えています。一人ひとりが仕事に夢中になって楽しみながら、プロフェッショナルとしての専門性と技術力を高めていきます。

社内環境整備方針

私たちは、国内外にサービスを広く展開し、多彩な「クリエイション」を通じて世代や国境や文化を超えたつながりをつくりだすことを目指しています。そのため、職場環境においても、フラットな組織風土を整えることが極めて重要です。各種制度や取り組みでの支援はもとより、社員一人ひとりの互いの強みを活かしあう心を育む組織風土を醸成していきます。

・組織風土改革

当社は、理念に基づくマネジメントが組織を進化させるカルチャーを生み出す土台となると考えており、組織風土改革に取り組んでおります。2023年以降は、MISSION、VISION、VALUEから構成される理念体系を再整理し、その上で理念に基づくマネジメントを行うためのマネジメントポリシーを策定しております。

・独創的な技術者の採用と育成

当社は、採用において最も重要なことは、当社の理念に共感でき、創作文化への深い理解とリスペクトを持つ人材を採用することと考えております。技術を磨き、成長を支援するため、社内技術勉強会の開催や、成果に対するフィードバックを迅速に実現するための年4回の評価を制度化して運用しております。また、当社は採用活動にとどまらず、次世代の人材育成を重視しており、大学との産学連携の取り組みは技術者の採用につながっております。

・多様な人材活躍と働き方支援

新たな良い相乗効果を生む人と人との組み合わせを考えて、組織をデザインすることを重視しております。居住地や働き方に関しては柔軟な制度を運用しております。

(4) リスク管理

サステナビリティ推進に関するリスクの管理は、サステナビリティ委員会が行います。各部門が、リスク・コンプライアンス委員会と必要に応じて連携の上、個別のリスクの認識及び対応方針の策定を推進し、サステナビリティ委員会に報告します。

当該リスクは必要に応じて、サステナビリティ委員会が取締役会に報告します。

(5) 指標と目標

サステナビリティ全般

(3) 戦略に記載のマテリアリティに関するモニタリング指標は以下と認識しています。取り組みを進めるために目標が必要なモニタリング指標については、今後設定を検討してまいります。

マテリアリティ	取り組みテーマ	モニタリング指標
テーマ 事業開発 クリエイション市場に最高のユーザー体験を届ける	<ul style="list-style-type: none"> ・唯一無二のソリューションの提供による新規顧客獲得 ・「こんなことができたなら」のいち早い提供 ・使いたいときに使いやすいサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイター会員数 ・サブスクリプション契約数
テーマ クリエイター&オーディエンスの支援 クリエイションで世界をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイターが自己表現できる創作コミュニティの提供 ・クリエイターにとって最適な創作環境の創造 ・サポートの充実によるユーザーの信頼獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・累計出荷本数 ・海外比率 ・ARR
テーマ 従業員の活躍支援 フラットな組織で働きやすさと成長を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個を活かし合う組織風土づくり ・独創的な技術者の育成と採用 ・多様な人材活躍と働き方支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率 ・エンジニア比率 ・外国人従業員比率
テーマ 事業を通じた環境負荷低減 創作活動のデジタル支援でポジティブな環境インパクトを加速	<ul style="list-style-type: none"> ・自社のネガティブな環境インパクトを最小化 ・創作活動でポジティブな環境インパクトを創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社のGHG排出量 ・資源使用量
テーマ 持続可能な経営の実現 MVVを実現する経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性のあるガバナンス体制 ・企業文化によるガバナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会出席率

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備

人的資本に係る多様性の確保については、性別・国籍・年齢等によらない積極的な採用活動を継続し、中途採用を含め、優秀な人材は管理職へ積極的に登用しております。なお、女性及び外国人の管理職については、一定程度確保されていると考えておりますが、中核人材の計画的な育成・登用により各管理職比率を高めていくことが重要であると認識しております。

また、性別や年齢にかかわらず、多様な個性や価値観を持つすべての従業員が働きがいを感じながら、個人のライフスタイルやライフステージに合わせた働き方ができる環境の整備に取り組んでおります。具体的には、在宅勤務の導入、フレックスタイム制の採用や育児休業をはじめとした各種休業制度の導入と取得奨励等に取り組んでおります。

・多様性に関する基本情報

指標	実績	備考(集計対象範囲)
男女別従業員数	男性159名、女性137名 合計296名	臨時従業員及び休職・休業者を含みま す。
新卒・中途採用別の従業員の状況	新卒：男性40名、女性17名 中途：男性119名、女性120名	
男女間賃金差異	72.8%	
平均勤続年数	男性8年1か月、女性5年11か月 全従業員平均7年1か月	
女性管理職比率	33.3%	
女性役員比率	9.1%	
外国人従業員数	35名(全体に占める比率：11.8%)	
外国人管理職比率	2.1%	

数値は2025年12月31日時点

・育児休業・有給休暇に関する基本情報

指標	実値	備考(集計対象範囲)
年次有給休暇の取得率	75.8%	集計期間：2024年4月～2025年3月
女性育休取得率	100%	集計期間：2025年1月～2025年12月
男性育休取得率	66.7%	集計期間：2025年1月～2025年12月

(6) 気候変動への対応(TCFD提言に沿った情報開示)

気候変動に関する考え方

当社では、持続可能な社会の実現に向けた貢献と、中長期的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識の下、サステナビリティ基本方針に従い積極的・能動的に取り組みを進めております。

それに伴い、特に気候変動に関連するサステナビリティ課題については、TCFD情報開示のテーマごとに考え方を整理し取り組みを進めております。

ガバナンス

当社では、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みを推進していくためにサステナビリティ委員会を設置いたしました。当委員会は、委員長である代表取締役社長の監督の下、気候変動を含むサステナビリティに関する活動方針を検討し、その進捗状況を必要に応じて取締役会に報告します。

取締役会では、報告された内容を踏まえて審議を行っております。

戦略

当社では、事業を通じた環境負荷低減に関するマテリアリティとして「創作活動のデジタル支援でポジティブな環境インパクトを加速」を定め、気候変動を含む環境課題への取り組みを重要なものにとらえております。

そこで、当社においても、気候変動に関連した移行リスク及び物理リスクが自社の事業活動に与える影響を把握し不確実な将来に対応できる事業戦略を検討・立案すべく、TCFD提言に沿ってシナリオ分析を実施しております。

今回実施したシナリオ分析においては、産業革命以前と比較し、気温が4 上昇する世界観(4 シナリオ)及び1.5 を軸として気温上昇を2 未満に抑える世界観(1.5 シナリオ)を設定し、2030年時点における気候変動に関連するリスク及び機会について定性的に考察・分析を行いました。今後は、自社事業への影響をさらに可視化すべく、定量的な分析の実施も検討してまいります。

	4 シナリオ	1.5 シナリオ
世界観	<ul style="list-style-type: none"> ・2100年までに世界の平均気温が産業革命以前と比較して約4 上昇する世界 ・政府が実施する気候変動に対する政策・規制は現状維持 ・慢性的な気象変化や異常気象がもたらす災害による物理的影響が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・2100年までに世界の平均気温が産業革命以前と比較して約1.5 の上昇に抑えられる世界 ・政府は脱炭素社会への移行に向け、気候変動に対する政策・規制を積極的に実施
参考シナリオ	IEA WEO 2023/2019 STEPS IPCC 第5次報告書 RCP8.5	IEA WEO 2023/2019 NZE/SDS IPCC 第5次報告書 RCP2.6

○4 シナリオ分析

4 シナリオにおける分析では、異常気象の激甚化・頻発化に伴い拠点の被災リスクが高まる可能性があると特定しております。拠点が被災した場合には、営業停止や資産の被害による損失が発生することが見込まれるため、今後定量的な分析を検討してまいります。

○1.5 シナリオ分析

1.5 シナリオにおける分析では、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税の課税や再生可能エネルギーの需要増加による電力価格の上昇、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する各種政策規制などが当社の操業に大きな影響を及ぼす可能性があると特定しております。これらのリスクが、将来当社に与える影響について、今後定量的な分析を検討してまいります。

一方で、脱炭素社会への取り組みが進んだ場合、省エネルギー・省資源商材の需要が増加する可能性があると見込んでおり、そのような需要に応えられる製品の提供などは、当社の機会になると特定しております。今後、自社事業を通して、「ポジティブな環境インパクトを加速」すべく、環境負荷低減のための取り組みを推進してまいります。

リスク項目			顕在化時期	財務影響度 (定性)	
				4	1.5
リ ス ク	移行	炭素価格（炭素税）	事業活動で排出するScope1,2のCO2排出量に対して炭素税が課税され、ランニングコストが増加する。	中期 ～ 長期	中
		炭素排出目標 / 政策	データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業に伴い投資コストが利用料金に転嫁されコストが増加する。	短期 ～ 長期	小 中
		再生可能エネルギーに関する政策	再生可能エネルギーに関する政策強化に伴い、テナントに再生可能エネルギーの設備導入があった場合に、投資コストがテナントの賃料に上乗せされコストが増加する。	中期 ～ 長期	小 中
		エネルギーコストの変化	再生可能エネルギーの需要の増加や設備投資コストが価格に転嫁され、電力価格が上昇しランニングコストが増加する。	中期 ～ 長期	中
		投資家の評判変化	環境情報開示が不十分な場合、気候変動に対するレジリエンス性への懸念等から投資が控えられ、資金調達が難しくなる。	中期 ～ 長期	小 中
	物理	異常気象の激甚化 (台風、豪雨、土砂、高潮等)	激甚化する気象災害により、自社拠点の被災やサプライチェーンの寸断が生じ、営業停止や販売減少による損失が発生する。	中期 ～ 長期	中 小
災害が多くなり火災保険料が値上げされコストが増加する。			短期 ～ 長期	中 小	

機会	炭素排出目標 / 政策	使用時のエネルギー消費の少ないアプリ、ソフトの需要が高まる。	中期 ～ 長期	小	中
	森林保護に関する政策	CO2を固定する森林資源の保護の観点から、ペーパーレス化が進むことで、マンガ、イラスト等の制作現場でもソフトの需要がより高まる。また、デジタルコンテンツの需要も高まり、利用もより普及する。	短期 ～ 長期	小	大
	再生可能エネルギー・省エネルギー技術の普及	より省エネルギーなデバイスが普及する際に、搭載するアプリのライセンスの売上も増加する。	中期 ～ 長期	小	中
	顧客行動変化	市場において製品ライフサイクルでのGHG排出削減が求められ、ライフサイクルでのGHG排出の少ない無形商材の売り上げが増加する。	中期 ～ 長期	小	中

顕在化時期の定義：「短期」0～3年、「中期」4～10年、「長期」11年～30年

財務影響度の定義：「大」事業に大幅な影響がある

「中」事業の一部に影響がある

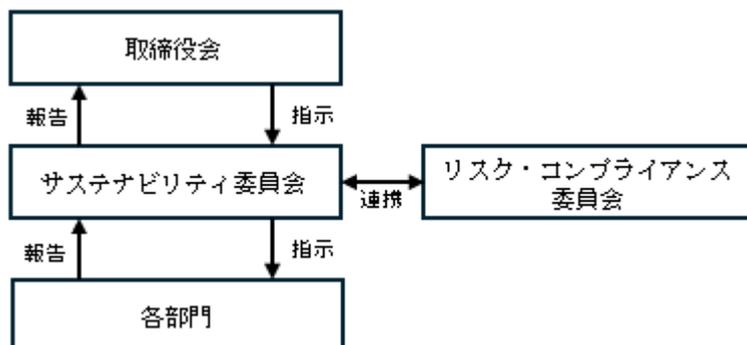
「小」ほとんど影響を受けない

「 」影響なし

リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会において気候関連のリスクの特定・評価を行っております。特定したリスク・機会に係る各部門は、リスク・機会に対応するための施策を実施・推進します。サステナビリティ委員会ではその進捗状況等のモニタリングを行い、気候関連のリスクの管理を行います。当該リスクに係る事項については、必要に応じてサステナビリティ委員会から取締役会に報告してまいります。

また、サステナビリティ委員会にて特定・評価された気候関連のリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会と連携し、他リスクとの統合をしてまいります。



指標と目標

当社では、当社の事業活動によるGHG排出量の算定を行い、結果は下記の通りとなります。

	2025年
	GHG排出量 [tCO ₂]
Scope1	3.9
Scope2 ロケーション基準	113.9
Scope2 マーケット基準	79.4
Scope1,2合計 ¹	83.3

1 : Scope1+Scope2 (マーケット基準)

今後は、持続可能な社会の実現に向けScope1,2の排出量削減目標やScope3の算定及び削減目標について検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当事業年度において、当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の変動について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：常時、影響度：中）

当社の業績は、新しいソフトウェア製品の発売時期に大きな売上計上となりますので、これらの影響により当社の業績も変動するという事業構造となっております。したがって、経営方針や製品の開発スケジュール等に影響を受けるため、当社の業績も四半期毎に変動する可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社サービスのビジネスモデルは、サブスクリプションを中心とした継続的な収益モデルであることから、新規顧客の獲得、既存顧客の維持及び単価向上により、当社の継続的な成長及び収益の平準化を図ってまいります。

(2) 技術革新について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社が主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としましては、当該技術革新に対応するよう研究開発を続けております。しかしながら、当社が新しい技術に対応できなかった場合、当社が想定していない新技術、新サービスが普及した場合又は競合他社が機能的、价格的に優位な製品で参入し、当社の市場シェアの維持が困難になった場合、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社では、採用しているビジネスモデルや技術について、最新の動向を分析するとともに、新たなビジネスモデルや、新規サービスの提供による事業展開を検討しております。また、採用の強化や人材の育成によるサービス価値の向上を図っており、より付加価値の高いサービスの提供を可能にするための体制の整備を図っております。

(3) 法的規制について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：常時、影響度：中）

現在、当社の主な事業を推進するうえで、直接的規制を受けるような法的規制はありませんが、当社は顧客の個人情報等を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者等に該当します。完全に外部からの不正アクセスを防止する保障はなく、また、人的ミス等社内管理上の問題により、個人情報が漏洩する可能性は常に存在するため、個人情報の管理コストが増加する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。万一、個人情報が外部に漏洩するような事態になった場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社では、社内教育等により法令遵守に努めているほか、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス推進体制の強化を実施しております。また、外部の脆弱性診断を実施し、脆弱性が発見された場合には対策を講じる等、不正アクセスを防ぐ対策に努めております。なお、顧問弁護士等の外部専門家とコミュニケーションを取り必要に応じて相談を行い、適時に情報を入手する体制の整備を図っております。更に、リスク・コンプライアンス委員会及び内部監査等において、法令遵守状況のモニタリングを行っております。

(4) 知的財産権について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：常時、影響度：中）

当社は、第三者の知的財産権に関して、これを侵害することのないよう留意し、製品開発、販売を行っております。また、コンテンツ等の受託制作においては、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先委託企業に確認するよう努めております。しかしながら、当社の事業分野における知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社が把握できていないところで第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は研究開発型の企業であり、新製品の開発、販売を行っております。当社では、特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っておりますが、これらの出願が認められない可能性や取得済の特許権等が第三者により侵害される可能性があります。このような場合には、解決するまでに多くの費用や時間を費やすことが予想され、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社が有する知的財産権の侵害について顧問弁護士及び弁理士といった外部専門家に定期的な相談を行うことにより、知的財産権に関する管理を行う体制の整備を行っております。また、新規サービス開始時には、外部専門家

に調査を依頼する等、他社の知的財産権を侵害しないための体制の整備を行っております。

(5) 人材の確保及び育成について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社の事業は、その大半がヒューマンリソースに依存しており、事業拡大にあたっては、急速な技術革新への対応、継続的な研究開発等が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適切な時期に採用し、育成することが必要不可欠であると考えております。そのため、当社では人材確保に注力しておりますが、必要とする能力のある人材を計画どおりに採用又は育成できなかった場合には、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、優秀な人材を獲得すべく、新卒採用向けのインターンシップの機会を設けるほか、キャリア採用にも力を入れております。加えて、適切な育成計画に基づく人材の育成、育児休暇やリモートワークの推奨、有給休暇の取得推奨等働きやすい環境づくりに力を入れて取り組んでおります。

(6) 出資等による業務提携について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社では、当事業年度末において、投資有価証券567,648千円を保有しております。当社は事業シナジーが見込める国内外のソフトウェア関連企業に対して出資をしております。

また、研究開発型である当社は技術獲得のためにもM&A及び提携戦略は重要であり、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は今後の当社の事業推進に貢献するものと考えておりますが、出資先の経営環境や経済環境の急変等、何らかの事象により出資・投資の採算が期待どおりにならない可能性を完全に否定できません。このような場合、出資先の株式の減損処理等により当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、出資を行う際には、事業内容、法務及び財務等に関して十分に調査し、既存事業とのシナジー等について十分な検討を行っております。その上で、取締役会における承認等の社内手続を経て意思決定を行うこととする等、リスクを十分に検討するための体制の整備を行っております。

(7) システムトラブルによるリスクについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：常時、影響度：大）

当社の事業は、コンピューターシステムを結ぶネットワークに依存しており、インターネットを利用したサービスを提供するにあたっては、バックアップ体制の構築等の様々なトラブル対策を施しております。しかしながら、自然災害や不慮の事故等によって、これらのネットワークが正常に機能しなくなった場合には、サービス提供等の当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社では、十分な検証やテストを実施した上でサービス提供を行っております。また、定期的なアップデートやモニタリングの実施により、安定的なサービスの提供を行うことが可能であり、不具合が発生した場合でも迅速な対応をとることができる体制の整備を行っております。

(8) 新規ソフトウェア開発投資について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社が事業を展開するソフトウェア及びインターネットサービスの業界においては技術革新の速度が非常に速いことから、常に魅力ある製品・サービスを提供して競争力を維持する継続的な研究開発及び製品開発を行っております。しかしながら、業界動向の変化等により投資を回収できるだけの収益が得られなかった場合、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、最先端の開発環境と、優秀な開発人材の活用により、常に新技術を活用した開発に注力しております。

(9) 海外展開について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：常時、影響度：中）

当社は、グローバルな事業展開を行っておりますが、所在地の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しております。当社は、当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できないこと等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社では、各国・地域の法律や規制に係る動向には常に十分な注意を払い、現地の慣習に精通したグローバルな人材の働きにより情報の収集に努めております。また、現地の弁護士等と情報共有することにより、適時に必要な情報を収集するための体制の整備を行っております。

(10) 為替相場変動による影響について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：常時、影響度：小）

当社の売上高に対する海外売上高の比率は年々上昇しており、急激な為替変動が生じた場合等において、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社では、CLIP STUDIO PAINTの多言語化を進めております。併せて各国・地域の様々な通貨での決済が可能な

仕組みを構築しており、為替変動リスクを軽減しております。

(11) CLIP STUDIO PAINTへの依存（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社の売上高は、主力であるクリエイターサポート分野における「CLIP STUDIO PAINT」の販売への依存が大きくなっております。国内外においてユーザー数の増加やサービスの拡充等により、今後もクリエイターサポート分野は拡大していくものと考えておりますが、「CLIP STUDIO PAINT」の利用者の減少や市場規模の縮小等の要因によりクリエイターサポート分野の売上高が減少した場合には、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、主力製品の売上安定化を図るとともに継続的に新たなシステム開発により新製品・新サービスを生み出し、特定の製品による依存リスクの分散することに注力しております。

(12) CLIP STUDIO PAINT の成長余地（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：大）

当社は、クリエイターサポート分野において、「CLIP STUDIO PAINT」を提供しております。当分野が関連する市場は大きく広がっていることが想定され、また、「CLIP STUDIO PAINT」の多言語化対応等により今後の成長余地も大きいものと考えております。

また、「CLIP STUDIO PAINT」のユーザー獲得に向けた取り組みを継続的に実施・強化しております。その一方で、今後の政治情勢や政府・当局の政策・規制の動向、あるいは競合会社との競争状況によっては、当社の売上に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、ユーザーの潜在的なニーズを汲み取った新たなサービスの開発ならびに既存サービスの改善を行うほか、当社のノウハウを生かした新たなサービスの創出により、競合他社との更なる差別化を図り、優位性の保持することに注力しております。

(13) インターネット等による風評被害について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：常時、影響度：中）

SNSの普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを発端とするマスコミの報道による風評被害が発生・拡散された場合において、当社の価値が棄損され、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、引き続き高品質の製品提供に努め、顧客等と良好な関係を構築してまいりますが、当該リスクが顕在化した場合には、速やかに削除要請等を行うとともに、顧問弁護士等と連携して警察への通報等も含めたしかるべき措置をとり、被害の回復へ向けた対応を行うこととしております。

(14) ユーザーの嗜好変化について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社はイラスト・マンガ・アニメーションの制作ソフトと趣味性の高い商品を取り扱っているため、消費者の嗜好の変化に対応できず、適切な製品政策が実施できない場合には、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、マーケティング、技術開発、教育への投資及び製品の機能強化といった総合的な施策を継続して行っております。

(15) 事業領域の拡大について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、新しい事業やサービスを創出し、新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。一方でこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることであり、当社のリスク要因となる可能性があります。そして、新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化等追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規事業の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げることができないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分や償却により損失が生じる可能性があります。このような場合には、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社は、検討に際しては、当社の事業計画に照らし合わせ、市場、新規技術の動向や顧客ニーズ等のリスク分析を行ったうえで判断しております。また事業の状況等について定期的な検証を行い、戦略の見直しを実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、グローバルで拡大を続けるクリエイターエコノミー市場において、サービス・プラットフォームを開発・提供する事業を展開し、さらなる成長の実現を目指して、収益基盤と経営体制の強化に取り組んでおります。2023年のUI/UX事業の譲渡による構造改革、2024年の東証プライム市場への上場、そして2025年1月に行った子会社・株式会社&DC3の吸収合併を経て、次の成長に向けた経営体制の構築が完了し、「中期経営計画2025-2027」を策定いたしました。本中期経営計画においては、「クリエイションで夢中を広げよう」をビジョンに掲げ、クリエイターエコノミー市場において、作品をつくるクリエイターと、それらを楽しむオーディエンスの活動の歩み「CREATOR JOURNEY」をサポートするサービス提供を通じて「一人ひとりの夢中がつなく、もっとカラフルな世界」の創造を目指してまいります。なお、中期経営計画では、期間中のROE30%以上を重要なKPIとして設定しております。

当事業年度より従来の事業セグメントを見直し、これまでイラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の開発・販売を中心とする「コンテンツ制作ソリューション事業」及び「DC3ソリューション」や「電子書籍ソリューション」から構成されていた「コンテンツ流通ソリューション事業」の2セグメントを、単一セグメントに統合いたしました。これにより、当事業年度からは前者を「クリエイターサポート分野」、後者を「クリエイタープラットフォーム分野」と再定義しております。

引き続き「CLIP STUDIO PAINT」の収益力をさらに強化しながら、事業領域をクリエイターエコノミー市場全体へと拡大し、制作ソリューションで築いたクリエイターからの信頼や強みと、流通ソリューションで蓄積した資産を活用することで、新たにクリエイタープラットフォーム分野でもサービスを開発・提供し、新たな事業の柱とすることを目指してまいります。

当事業年度におきましても、世界で通用する日本発のサブスクリプションモデルによるクリエイター向け創作サービスである「CLIP STUDIO PAINT」を核とした経営に重点を置き、戦略的な開発投資を継続して行い、企業価値の向上に注力してまいりました。

「中期経営計画2025-2027」の初年度における当社の経営成績は、主力の「CLIP STUDIO PAINT」を中心に、堅調な事業推進の結果、売上高、営業利益等の主要な収益指標において過去最高を更新し、持続的な成長基盤の確立と財務健全性を維持した経営を実現し、計画に対して順調に推移いたしました。

当事業年度の売上高は9,471,638千円、営業利益は2,967,854千円となりました。

経常利益は、営業外収支として受取配当金21,291千円及び受取利息7,401千円を計上した一方で、自己株式取得手数料27,291千円及び為替差損34,475千円を計上したこと等により2,934,988千円となりました。当期純利益は、抱合せ株式消滅差益153,875千円を特別利益として計上した一方で、投資有価証券評価損480,307千円及び創業者功労金555,180千円を特別損失として計上し、法人税等397,745千円を計上したことにより、1,681,102千円となりました。2025年11月14日開示の通期業績予想修正に対する達成率は、売上高が102.3%、営業利益が102.3%となりました。

以上の結果、当事業年度の自己資本当期純利益率（ROE）につきましては、35.5%となり、中期経営計画で定めている重要なKPIであるROE30%以上を達成いたしました。

なお、当社は、2025年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社andDC3を吸収合併したことに伴い、単体決算に移行しました。そのため、当期は前年比較の数値を記載しておりません。

当社は、株主還元を重視しており、自己株式の取得については、2022年12月期に10億円、2023年12月期に20億円、2024年12月期に15億円、2025年12月期に20億円と、累計で65億円分を実施しております。あわせて、2025年12月期の1株当たり配当につきましては、プライム市場上場記念配当10円を含めた中間配当22円、期末配当14円を実施（前年より12円の増配）しております。

分野別の売上高は、次のとおりです。

	当事業年度 金額（千円）	増減率
クリエイターサポート （拡大フェーズの分野）	8,122,870	%
クリエイタープラットフォーム （準備フェーズの分野）	1,348,768	%
合計	9,471,638	%

<クリエイターサポート分野>

クリエイターサポート分野は、グラフィック分野で活動するクリエイターの創作活動をサポートする、イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の提供を通じて、コンテンツの制作に関わるサービスをグローバルに展開しております。主力サービスである「CLIP STUDIO PAINT」は、累計出荷本数が2025年12月に5,957万本（前年同月比26.5%増）に、2026年1月には6,000万本に達しました。なお、同アプリのサブスクリプションモデルによるソフトウェア提供のARR（年間経常収益）は、毎月開示しております「月次事業進捗レポート」をご参照ください。当社が注力している、「CLIP STUDIO PAINT」におけるサブスクリプションモデルでのライセンス提供は、利用開始時の価格が抑えられており、ユーザーの導入ハードルを下げるとともに、買い切りモデルに比べて短期的な収益性は限定的です。しかしながら、継続利用による中長期的な安定収益が見込めることから、今後も契約数の拡大に取り組んでまいります。なお、「CLIP STUDIO PAINT」の月次のチャーンレートは2025年12月末が4.6%となっております。

「CLIP STUDIO PAINT」は世界11言語に対応しており、出荷の80%以上が日本語以外の海外市場向けです。引き続き、売上高及び利用者数の増加を目的に、英語、韓国語、ドイツ語、フランス語圏等はもちろんのこと、今後の成長期待が大きい、東南アジアや中南米地域の新興国に対するマーケティングや決済手段のローカライズ強化も進めてまいります。

当事業年度では、2025年3月に「CLIP STUDIO PAINT」の売上及びユーザー数の底上げを目的に、「CLIP STUDIO PAINT」のメジャーバージョンアップを実施し、Ver.4.0の提供を開始しました。グローバルで提供開始したVer.4.0は、多くの反響をいただき、当初計画を上回る売上実績となりました。なお、サブスクリプションモデルと並行して販売を継続している買い切りモデルのユーザーは、Ver.4.0以降の最新機能を利用するためには、サブスクリプション契約、または、新バージョンの優待購入が必要となる提供モデルとしております。これにより、サブスクリプション契約の増加や、既存の買い切りモデルユーザーからの新バージョン購入により収益が伸長しました。また、同メジャーバージョンアップにあわせて、収益性の向上と継続的なサービス提供を実現することを目的に、買い切り版の価格を改定し、最大8%の値上げも行っております。今後も、定期的なメジャーバージョンアップとサービスの価値向上に応じた価格改定を行ってまいります。

<クリエイタープラットフォーム分野>

「クリエイタープラットフォーム分野」では、「CLIP STUDIO PAINT」で培ったクリエイターからの信頼や強みと、流通ソリューションにおける資産を活用して、クリエイターエコノミー市場において、コンテンツの制作にとどまらない、より広い領域で、新たなクリエイターの活動の場となりうるサービス・プラットフォームの開発・提供・運営を行い、クリエイターの創作活動の活性化を図ると共に、事業の拡大を目指してまいります。

当事業年度では、クリエイターエコノミー市場におけるエコシステム、グローバルでの業界動向やサービスに関する調査を進めながら、新規プラットフォームサービスの企画・検討を推進してまいりました。現在、クリエイターのマネタイズを支援するプラットフォームおよび、グローバルでのユーザーコミュニティ強化のためのサービスについて2026年以降のリリースに向けた企画・開発を継続しております。あわせて、社内の配置転換を通じた人材の最適化で新規サービス開発に向けた組織体制の強化にも取り組んでおります。

また、従来より提供している、「CLIP STUDIO PAINT」の利用をサポートするコミュニティサービスの運営を行いながら、継続的な機能改善を実施して「CLIP STUDIO PAINT」のサブスクリプション契約者の継続利用率向上にも努めております。また、漫画家志望者と新たな才能を探すマンガ編集者のマッチングを支援するサービス「モチコミonline」等の運営や、機能改善アップデートを実施し、プラットフォームサービスの利用者数の増加に努めました。

なお、当社が提供するクリエイタープラットフォームサービスの全世界での利用者数は、1,100万人超え（前年同月比20.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社は、当事業年度より非連結となったことから、前期の数値及びこれに係る対前期増減率等の比較分析は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、4,039,786千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,616,170千円となりました。これは主として、法人税等の支払額1,089,956千円、その他127,843千円等の資金の減少要因があったものの、税引前当期純利益2,078,848千円の計上や減価償却費の計上677,504千円、創業者功労金555,180千円、投資有価証券評価損480,307千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、901,507千円となりました。これは主として、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出864,587千円、工具、器具及び備品等の有形固定資産の取得による支出61,701千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,022,936千円となりました。これは主として、自己株式の取得による支出2,000,013千円や配当金の支払額1,042,882千円等があったことによるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、4,039,786千円となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

生産高(千円)	前年同期比(%)
4,286,178	

(注) 1. 金額は、当期製造費用によっております。

2. 当社は当事業年度より非連結となったことから、対前年同期比較分析は行っておりません。

仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

仕入高(千円)	前年同期比(%)
47,238	

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 当社は当事業年度より非連結となったことから、対前年同期比較分析は行っておりません。

受注実績

当事業年度における生産業務は、ライセンス販売を目的とした見込生産であり、個別受注生産の占める割合が低いため、受注金額の記載を省略しております。

販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

販売高(千円)	前年同期比(%)
9,471,638	

(注) 当社は当事業年度より非連結となったことから、対前年同期比較分析は行っておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、棚卸資産の評価、貸倒引当金の設定、ビューア利用料売上の見積り計上等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っています。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べて246,377千円減少し7,910,280千円となりました。この主な要因は、繰延税金資産が424,282千円、ソフトウェア仮勘定が229,817千円、前払費用が226,355千円、売掛金が145,302千円、貸倒引当金が93,344千円増加したものの、自己株式の取得等により現金及び預金が1,102,544千円、投資有価証券が95,838千円減少したこと等によるものであります。

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べて684,527千円増加し3,576,266千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が267,398千円減少したものの、役員退職慰労引当金が583,170千円、前受金が237,008千円、買掛金が63,186千円、退職給付引当金が38,182千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて930,905千円減少し4,334,014千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が639,397千円、その他有価証券評価差額金が387,449千円増加したものの、自己株式の取得により自己株式が1,965,443千円増加したこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、54.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における当社の売上計画、営業利益の達成状況は以下のとおりです。

指標		計画数値	実績	計画比
売上高	期初	9,079,000千円	9,471,638千円	392,638千円
	修正後	9,262,000千円		209,638千円
営業利益	期初	2,555,000千円	2,967,854千円	412,854千円
	修正後	2,900,000千円		67,854千円

当事業年度における売上高は、期初では9,079,000千円、営業利益では2,555,000千円の計画を見込んでおりました。2025年11月14日開催の取締役会において、売上高を9,262,000千円、営業利益を2,900,000千円へ修正いたしました。修正後計画に対し売上高では209,638千円上回り、営業利益は67,854千円上回りました。

その他、営業利益の状況、経常利益、当期純利益につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社が主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化度が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としては、担当部門において当該技術革新に対応するよう研究開発に努めております。

しかしながら、当社が想定していない新技術、新サービス等が普及した場合には、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、継続的に研究開発に注力し、競争力を維持するために魅力ある製品、サービス等を提供していく所存であります。

(5) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェア開発に係る人件費のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM&A等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資及びM&A等の資金調達につきましては自己資金及び自己株式の割当並びに金融機関からの長期借入を基本とし、資金調達の多様性を図っております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高はありません。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は4,039,786千円となっております。

(7) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社は、営業利益を経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等とし、目標数値を設定しております。

2025年11月14日に発表した事業年度の業績予想、売上高9,262,000千円、営業利益2,900,000千円、経常利益2,859,000千円、当期純利益1,400,000千円の達成状況は、下記のとおりです。

売上高

当社の売上高につきましては、9,471,638千円となりました。分野別では、下記のとおりとなっております。

<クリエイターサポート分野>

クリエイターサポート分野は、主力サービスでイラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」をグローバルで展開しており、累計出荷本数が2025年12月に5,957万本（前年同月比26.5%増）、2026年1月には6,000万本に達しました。また、同アプリのサブスクリプションモデルによるARR（年間経常収益）は、2025年12月に54億円（前年同月比25.4%増）となり、過去最高を更新しております。なお、「CLIP STUDIO PAINT」の月次のチャーンレート（解約率）は2025年12月末が4.6%と安定して推移しております。

当事業年度では、2025年3月に「CLIP STUDIO PAINT」の売上及びユーザー数の底上げを目的に、「CLIP STUDIO PAINT」のメジャーバージョンアップを実施し、Ver.4.0の提供を開始しました。また、同メジャーバージョンアップにあわせて、収益性の向上と継続的なサービス提供を実現することを目的に、買い切りモデルの価格を改定し、最大8%の値上げも行っております。グローバルで提供開始したVer.4.0は、多くの反響をいただきました。

買い切りモデルについては新規ユーザー獲得およびサブスクリプション契約へ移行促進させるために販売を継続しております。メジャーバージョンアップに加え定期的なキャンペーン施策を実施し、買い切りモデルはとりわけ海外において想定を上回る需要となり売上高の増加を牽引いたしました。

なお、ユーザーが最新機能を利用するためには、サブスクリプション契約、または、新バージョンの優待購入が必要となる提供モデルとしております。当事業年度においても、サブスクリプション契約の増加や既存の買い切りモデルユーザーによる新バージョンの優待購入もありサブスクリプションの収益も伸長いたしました。

<クリエイタープラットフォーム分野>

クリエイタープラットフォーム分野では、「CLIP STUDIO PAINT」で培ったクリエイターからの信頼や強みと、流通ソリューションにおける資産を活用して、クリエイターエコノミー市場において、コンテンツの制作にとどまらない、より広い領域で、新たなクリエイターの活動の場となりうるサービス・プラットフォームの開発・提供・運営を行い、クリエイターの創作活動の活性化を図ると共に、事業の拡大を目指してまいります。

当事業年度では、新規プラットフォームサービスの企画・検討を推進してまいりました。現在、グローバルでクリエイターのマネタイズを支援するプラットフォームおよび、ユーザーコミュニティ強化のためのサービスについて2026年以降のリリースに向けた企画・開発を継続しております。

また、従来より提供している、「CLIP STUDIO PAINT」の利用をサポートするコミュニティサービスの運営を行いながら、継続的な機能改善を実施して「CLIP STUDIO PAINT」のサブスクリプション契約者の継続利用率向上にも努めてまいりました。また、漫画家志望者と新たな才能を探すマンガ編集者のマッチングを支援するサービス「モチコミonline」等の運営や、機能改善アップデートを実施し、運営中のプラットフォームサービスの利用者数増加に努めて

まいりました。

なお、当社が提供・運営中のクリエイタープラットフォームサービスの全世界利用者数は、1,100万人超え（前年同月比20.4%増）となりました。

営業利益

上記の「売上高」に記載のとおり、3月に実施した「CLIP STUDIO PAINT」のメジャーバージョンアップ、あわせて、収益性の向上と継続的なサービス提供を実現することを目的に、「CLIP STUDIO PAINT」のサブスクリプション契約の増加及び買い切りモデルの想定を上回る需要により増収となる中、原価及び販管費の費用面において、外注費、広告宣伝費及び販売促進費の計画的なコストコントロールに努めた結果、2,967,854千円となりました。

経常利益

営業外収益として受取配当金を21,291千円、受取利息7,401千円計上したこと、営業外費用として自己株式取得に係る支払手数料27,291千円及び為替差損34,475千円を計上したこと等により2,934,988千円となりました。

当期純利益

特別利益として抱合せ株式消滅差益153,875千円、特別損失として創業者功労金555,180千円及び投資有価証券評価損480,307千円をそれぞれ計上、税金費用として法人税、住民税及び事業税を822,028千円、法人税等調整額424,282千円を計上したこと等により、1,681,102千円となりました。

今後も絶対売上高の拡大、営業利益の拡大を目標として経営を行うことにより、当社の企業価値の向上を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動を、トータルに支援する環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しており、既存サービスの付加価値向上、新サービスの開発活動を行っております。当事業年度における研究開発費の金額は20,000千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において当社では、総額684,572千円の設備投資を行っております。その主なものは、ソフトウェアの開発であります。

当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社機能 及び開発設備	85,326	64,667	918,689	1,068,683	260

当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,271,180	34,771,180	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 単元株式数は100株です。
計	36,271,180	34,771,180		

- (注) 1. 2026年3月6日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき自己株式の消却を決議し、2026年3月16日付で自己株式1,500,000株の消却を実施しました。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権

決議年月日	2021年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1名 子会社従業員 11名
新株予約権の数	1,300個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	998円(注)3
新株予約権の行使期間	2023年8月24日から 2031年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 998円(注)4 資本組入額 : 499円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、998円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7の に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 8 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年6月30日 (注)1	21,500	8,181,220	6,364	1,501,555	6,364	751,555
2021年7月1日 (注)2	24,543,660	32,724,880		1,501,555		751,555
2021年7月1日～ 2021年12月31日 (注)3	8,800	32,733,680	849	1,502,404	849	752,404
2021年12月28日 (注)4	1,722,400	34,456,080	773,357	2,275,761	773,357	1,525,761
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)5	1,600	34,457,680	154	2,275,916	154	1,525,916
2022年4月28日 (注)6	1,813,500	36,271,180	800,660	3,076,576	800,660	2,326,576
2024年4月17日 (注)7		36,271,180	3,066,576	10,000	2,324,076	2,500

(注)1 . 新株予約権の行使による増加であります。

発行価額の総額 12,728千円

資本組入額の総額 6,364千円

2 . 株式分割(1:4)によるものであります。

3 . 新株予約権の行使による増加であります。

発行価額の総額 1,698千円

資本組入額の総額 849千円

4 . 有償第三者割当

発行価格 898円

資本組入額 449円

割当先 LINE Digital Frontier株式会社

5 . 新株予約権の行使による増加であります。

発行価額の総額 308千円

資本組入額の総額 154千円

6 . 有償第三者割当

発行価格 883円

資本組入額 441.5円

割当先 株式会社ワコム

7 . 2024年3月28日開催第12回定時株主総会の決議に基づき、2024年4月17日付で減資の効力が発生し、資本金から3,066,576千円をその他資本剰余金に、資本準備金から2,324,076千円をその他資本剰余金に、それぞれ振り替えております。なお、資本金の減資割合は99.7%、資本準備金の減資割合は99.9%となっております。

8 . 2026年3月6日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2026年3月16日付で発行済株式総数が1,500,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	24	90	102	69	21,686	21,981	
所有株式数(単元)		62,014	12,078	55,428	30,408	445	201,814	362,187	52,480
所有株式数の割合(%)		17.12	3.33	15.30	8.40	0.12	55.72	100.00	

(注)自己株式6,639,764株は、「個人その他」に66,397単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,265,200	11.01
LINE Digital Frontier株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,164,600	10.67
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2-510-1	1,813,500	6.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,279,800	4.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,276,600	4.30
炭山 昌宏	愛知県岡崎市	1,215,000	4.10
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	408,800	1.37
青山 圭秀	広島県尾道市	309,600	1.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	285,800	0.96
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山2-6-21	264,517	0.89
計		13,283,417	44.82

(注)1.上記の他、当社所有の自己株式6,639,764株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.30%)があります。

2.発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,639,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,579,000	295,790	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 52,480		
発行済株式総数	36,271,180		
総株主の議決権		295,790	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セルシス	東京都新宿区西新宿4-15-7	6,639,700		6,639,700	18.30
計		6,639,700		6,639,700	18.30

(注) 当社は、2026年3月6日付の取締役会決議に基づき、2026年3月16日付で保有する自己株式のうち1,500,000株を消却しました。このほか、当期間中に譲渡制限付株式報酬にかかる自己株式400株を無償取得いたしました。その結果、自己株式の消却後の「自己名義所有株式数」は5,140,100株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は14.78%となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号並びに会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

2024年12月20日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月20日)での決議状況 (取得期間2024年12月23日~2025年3月31日)	600,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	401,300	499,947
残存決議株式の総数及び価額の総額	198,700	52
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.12	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.12	0.01

(注) 2024年12月20日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2025年8月8日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日~2025年10月31日)	500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	287,000	499,949
残存決議株式の総数及び価額の総額	213,000	50
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.60	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	42.60	0.01

(注) 2025年8月8日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2025年11月14日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月14日)での決議状況 (取得期間2025年11月17日~2025年12月31日)	1,000,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	604,000	999,989
残存決議株式の総数及び価額の総額	396,000	10
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.60	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	39.60	0.00

(注) 2025年11月14日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	83	127
当期間における取得自己株式	400	

- (注) 1. 当期間における取得自己株式は、取締役退任に伴う譲渡制限付株式の無償取得です。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			1,500,000	1,500,915
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)2	18,000	22,302		
その他(ストック・オプションの権利行使)	20,000	18,461		
保有自己株式数	6,639,764		5,140,164	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2025年4月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、事業拡大や経営体質の強化を図るために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを経営の重要な課題の一つと認識しており、自己資本利益率（ROE）30%以上を意識しつつ、原則、安定的な配当額を維持し中長期的な増加に努めてまいります。

前事業年度の配当は1株につき期末配当の24円でした。

当事業年度の配当につきましては、中間配当として1株につき12円及びプライム上場記念配当10円の計22円、期末配当は1株につき14円とし、12円増配の年間36円といたしました。

今後も、株主の皆様へ、さらに積極的な利益還元を実施してまいります。2026年12月期の中間配当は1株につき18円、期末配当は1株につき20円とし、2円増配の年間38円を予定しております。

なお、当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月8日 取締役会決議	671,076	22.00
2026年3月30日 定時株主総会決議	414,839	14.00

(注) 2025年8月8日取締役会の決議による1株当たり配当額22円には、東京証券取引所プライム市場上場記念配当10円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての長期的、継続的な発展と企業価値の最大化を実現するうえで、経営の透明性の確保及びコンプライアンスの徹底を図るために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、持続的な企業価値の拡大を図ることを目的として、2023年3月30日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(取締役会)

当社の取締役会（議長：代表取締役社長 成島啓）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しておりますが、原則として取締役全員の参加をもって議事を行うこととしております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。取締役会では、上程された議案、当社の事業計画、重要な設備投資等の当社全体にとって重要な事項を議論し、意思決定を行っております。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会制度を採用しております。監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）による監査等委員会（議長：常勤監査等委員 野崎慎也）を組織し、定時監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。監査等委員会では、取締役会の意思決定の適法性や取締役等の業務執行状況を議論し、監査等委員会としての意見について決定を行います。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。委員長は、独立社外取締役である委員の中から委員会の決議によって選定されます。現在の指名・報酬委員会（委員長：社外取締役 木下耕太）は、社外取締役木下耕太、監査等委員である社外取締役鈴木伸佳及び宮原孝行、代表取締役社長成島啓で構成されております。指名・報酬委員会では、取締役会からの諮問に応じて、取締役の選任に関する事項や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申することとしております。

(内部監査部)

当社の内部監査の組織構成につきましては、内部監査部を設置し1名を配置して、内部監査計画に基づき、当社の各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。

企業統治に関するその他の状況

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引管理防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するためコンプライアンス相談窓口規程を整備する。

(2) 内部監査部門は、内部統制及びコンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(3) 社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規程、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

5. 当社における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役会により経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議並びに報告を通して、情報の共有化を図ることとする。

(2) 内部監査部門は、内部統制システムの整備状況の監査に協力し、把握・評価し、その監査結果を踏まえ改善を促すものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

補助すべき使用人は監査等委員会の指示に従ってその監査の業務を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けたくて決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会の要請に応じ必要な報告及び情報提供を行う。

また当社に著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実、法令、定款、倫理等に違反する行為等を発見又はおそれがある場合の当該事実は速やかに監査等委員会に報告する。

8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長、監査法人と定期的に会議を開催し、監査等委員会が意見又は情報の交換ができる体制とする。

内部監査部門は監査等委員会と定期的にまた必要に応じ会議を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の業務の適法性、妥当性について、監査等委員会が報告を受ける体制とする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ロ コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

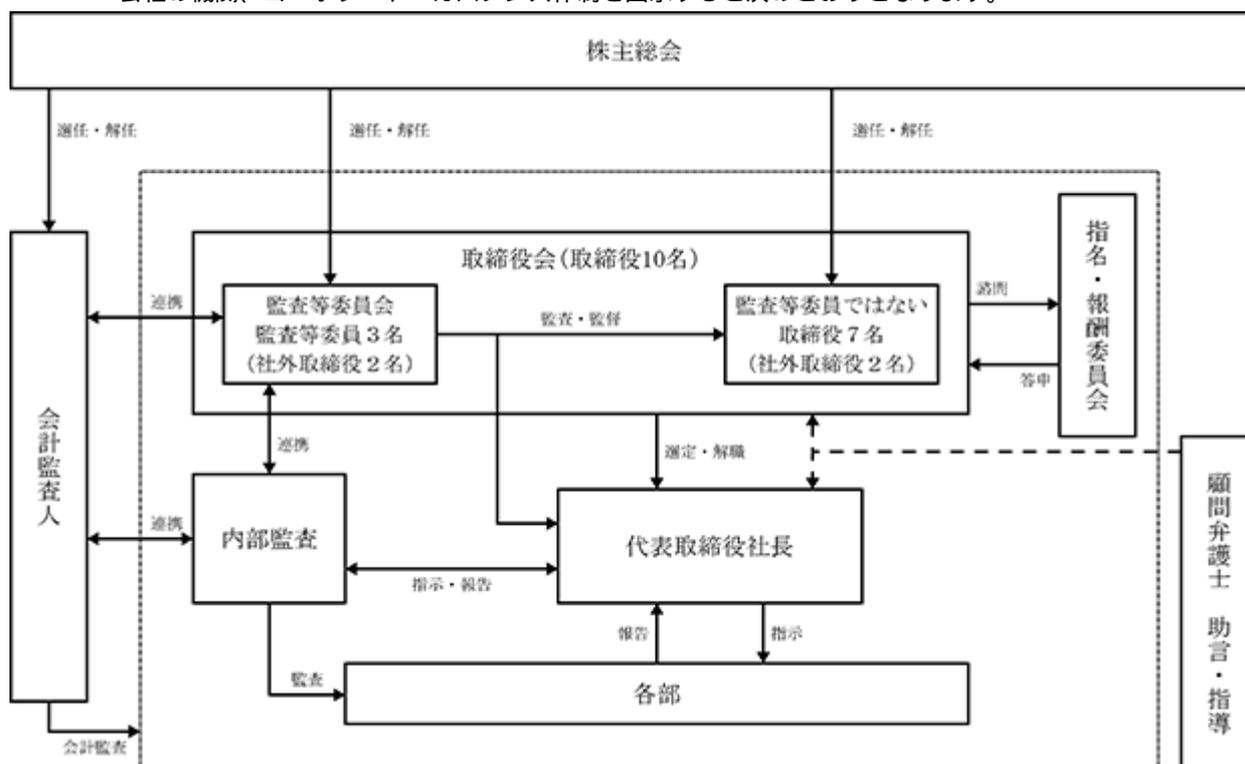
当社では、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、社外の弁護士への内部通報制度を導入し、全役職員に周知し、年1回以上定期的なコンプライアンス研修会を実施しております。

また、リスク管理規程、緊急時対応規程、情報セキュリティ管理規程を整備し、内部監査部門及び情報システム部門は定期的なリスクの見直しを行うとともに、取締役会に報告しております。

ハ 会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査等委員会を設置し、また、取締役の選任に関する事項や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項等に係る取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。

会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりとなります。



責任限定契約等の内容

イ 当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合の当該契約の内容については以下のとおりです。

a 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

b 会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。

八 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。なお、全ての保険料を当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令又は規則に違反することを認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、必要な場合に株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	成島 啓	13回	100%
取締役会長	川上陽介	13回	100%
取締役	稲葉 遼	13回	100%
取締役	高橋雅道	13回	100%
取締役	伊藤 賢	13回	100%
取締役	池田真樹	13回	100%
取締役	木下耕太	13回	100%
取締役	高橋将峰	13回	100%
取締役 (常勤監査等委員)	堀川和政	3回	100%
取締役 (監査等委員)	小高正裕	3回	100%
取締役 (監査等委員)	佐々木惣一	3回	100%
取締役 (常勤監査等委員)	野崎慎也	10回	100%
取締役 (監査等委員)	鈴木伸佳	10回	100%
取締役 (監査等委員)	宮原孝行	10回	100%

- (注) 1 取締役監査等委員の堀川和政氏、小高正裕氏及び佐々木惣一氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもちまして任期満了により退任いたしましたので、2025年3月28日より前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 2 取締役監査等委員の野崎慎也氏、鈴木伸佳氏及び宮原孝行氏は、2025年3月28日開催の第13回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2025年3月28日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、経営計画及び事業戦略に関する事項、組織改編・業務分掌に関する事項、決算・業績に関する事項等です。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、指名・報酬委員会を2024年1月19日に設置しております。当事業年度においては指名・報酬委員会を3回開催しております。指名・報酬委員全員が全会議に出席し、具体的な活動内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	成島 啓	1974年 8 月15日	1997年 4 月 株式会社セルシス(旧株式会社セルシス)入社 2001年 2 月 同社取締役 2008年 1 月 同社専務取締役 2009年 1 月 同社代表取締役副社長 2010年 1 月 同社取締役 2015年 7 月 同社代表取締役副社長 2016年 3 月 同社代表取締役社長 2017年 3 月 当社(商号はアーツパークホールディングス株式会社)取締役 2018年 3 月 当社取締役副社長 2021年 3 月 当社代表取締役副社長 2022年 3 月 当社代表取締役社長 2022年 9 月 当社(アーツパークホールディングスが旧セルシスを吸収合併し、アーツパークホールディングスは商号変更により株式会社セルシス)代表取締役社長(現任)	(注) 3	44,400
取締役	稲葉 遼	1990年 1 月23日	2012年 4 月 株式会社セルシス(旧株式会社セルシス)入社 2021年 7 月 同社アプリ開発 3 部長 2022年 4 月 同社アプリ開発 1 部長 2022年 9 月 当社(アーツパークホールディングスが旧セルシスを吸収合併し、アーツパークホールディングスは商号変更により株式会社セルシス)アプリ開発 1 部長 2023年 1 月 当社執行役員 2023年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 3	800
取締役	高橋 雅道	1997年 1 月 6 日	2020年 4 月 株式会社セルシス(旧株式会社セルシス)入社 2022年 9 月 当社(アーツパークホールディングスが旧セルシスを吸収合併し、アーツパークホールディングスは商号変更により株式会社セルシス)WEBサービス部長 2023年 1 月 株式会社&DC3取締役基盤開発部長 2023年 2 月 同社代表取締役社長 2023年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,100
取締役	伊藤 賢	1968年 3 月26日	1991年 4 月 ピーアーク株式会社(現ピーアークホールディングス株式会社)入社 2001年 2 月 株式会社セルシス(旧株式会社セルシス)入社 2002年 8 月 同社総務部長 2003年 1 月 同社取締役総務部長 2006年12月 同社取締役財務部長 2008年11月 同社取締役財務経理部長 2011年 1 月 同社取締役管理部長 2012年 4 月 当社取締役(商号はアーツパークホールディングス株式会社) 2022年 6 月 株式会社&DC3取締役 2022年 9 月 当社(アーツパークホールディングスが旧セルシスを吸収合併し、アーツパークホールディングスは商号変更により株式会社セルシス)取締役(現任)	(注) 3	67,300
取締役	池田 真樹	1972年 9 月 4 日	2006年10月 株式会社セルシス(旧株式会社セルシス)入社 2008年 2 月 同社マーケティング部長 2011年 5 月 同社WEBサービス部長 2014年 8 月 同社開発本部副部長 2015年 7 月 同社先行開発部長 2016年 1 月 株式会社エイチアイ(現株式会社ミックウェアオートモーティブ)製品部長 2017年 4 月 同社HMI事業部長 2018年10月 同社取締役HMI事業部長 2019年 6 月 株式会社シージェイ 代表取締役副社長 2020年 3 月 当社(商号はアーツパークホールディングス株式会社)取締役 2023年 8 月 当社執行役員経営支援部長 2024年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 3	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木下 耕太	1947年1月2日	1971年4月 日本電信電話公社入社 (現日本電信電話株式会社) 1998年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 2008年6月 東日本電信電話株式会社 常勤監査役 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 特別参与 株式会社モルフォ取締役 2012年1月 2016年3月 当社取締役(現任) 2022年9月 当社(アーツパークホールディングスが旧セルシスを吸収合併し、アーツパークホールディングスは商号変更により株式会社セルシス) 取締役(現任)	(注) 3	
取締役	高橋 将峰	1974年11月28日	2006年7月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 入社 2013年8月 オセニック株式会社 取締役 2014年3月 同社 代表取締役 2015年10月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) パーソナルサービスカンパニーゲーム本部 本部長 2016年5月 GameBank株式会社 取締役 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) パーソナルサービスカンパニーゲーム・マッチング本部 本部長 2017年4月 同社 コマースカンパニー事業推進室デジタルコンテンツ事業本部 本部長 2018年4月 株式会社ネオアルド 取締役 2018年6月 株式会社アニメイトブックストア 取締役 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 取締役副社長 副社長執行役員 最高執行責任者 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(現任) 2019年4月 2022年4月 日本電子書店連合(JEBA) 理事長 2022年7月 LINE Digital Frontier株式会社 代表取締役CEO(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役 (常勤監査等委員)	野崎 慎也	1965年8月24日	1991年5月 株式会社セルシス(旧株式会社セルシス) 設立取締役 2005年1月 同社専務取締役 2007年1月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社代表取締役社長(商号はアーツパークホールディングス株式会社) 2022年3月 当社顧問 2022年9月 当社顧問(アーツパークホールディングスが旧セルシスを吸収合併し、アーツパークホールディングスは商号変更により株式会社セルシス) 2023年5月 当社内部監査部長 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	140,000
取締役 (監査等委員)	鈴木 伸佳	1965年9月17日	1999年4月 弁護士登録 川越法律事務所入所 2011年9月 鈴木伸佳法律事務所開所(現任) 2016年11月 俺の株式会社社外取締役 2017年5月 株式会社スリーエフ社外取締役(現任) 2018年7月 俺の株式会社社外監査役 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	宮原 孝行	1983年1月2日	2005年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2009年7月 公認会計士登録 2019年9月 税理士法人朝日会計社入所(現任) 2020年8月 清令監査法人パートナー(現任) 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計					257,400

- (注) 1. 取締役の木下耕太氏、高橋将峰氏、監査等委員である取締役の鈴木伸佳氏、宮原孝行氏の4名は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役野崎慎也氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内からの円滑な情報収集や内部監査部との緊密な連携を通じた実効性のある監査・監督機能を確保するためであります。
3. 取締役の任期は、2026年3月30日開催の第14回定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会

終結の時までであります。

4. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年3月28日開催の第13回定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員	小林 哲也
執行役員	大塚 直隆
執行役員	前田 壮生
執行役員	大門 由樹

（ご参考）取締役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位	企業経営	IT	研究開発	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	人事・労務
成島 啓	代表取締役社長	○					○	
稲葉 遼	取締役		○	○				
高橋雅道	取締役			○			○	
伊藤 賢	取締役				○			○
池田真樹	取締役					○	○	
木下耕太	社外取締役	○						
高橋将峰	社外取締役	○	○					
野崎慎也	取締役 (常勤監査等委員)	○	○					
鈴木伸佳	社外取締役 (監査等委員)					○		
宮原孝行	社外取締役 (監査等委員)				○			

(注)各人の有するスキルのうち主なもの最大2つに○を付しております。

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数

社外取締役は4名であります。

ロ 社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である木下耕太氏、鈴木伸佳氏及び宮原孝行氏の各氏とも、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係は有りません。

社外取締役である高橋将峰氏は、当社と資本業務提携を締結しているWEBTOON Entertainment Inc.（以下「WEBTOON Entertainment」といいます。）の子会社であるLINE Digital Frontier株式会社（以下「LINE Digital Frontier」という。）の代表取締役であります。WEBTOON EntertainmentとLINE Digital Frontierは当社と取引関係にありますが、金額は僅少であります。また、LINE Digital Frontierは当社の株式を10.67%（発行済株式総数（自己株式数を除く。））保有しております。その他の利害関係はありません。

当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

ハ 社外取締役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役木下耕太氏は、大手通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験があり、同氏の企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社の経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として選任いたしました。

社外取締役高橋将峰氏は、大手情報通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験を有しており、同氏の企業経営及びIT全般に対する高い見識と豊富な経験から、当社経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として選任いたしました。

監査等委員である社外取締役鈴木伸佳氏は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づき適宜、ガバナンス体制とコンプライアンスに関する監視の機能に必要な発言を行っております。

監査等委員である社外取締役宮原孝行氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しており、その見識、専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

また、当社は、社外取締役の木下耕太氏、高橋将峰氏、鈴木伸佳氏及び宮原孝行氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ニ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役候補者を選定するにあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から社外取締役として業務執行者に対する監視の目を働かせ、経営者としての経験や財務、法令、当社事業に関する知見の有無等を検討することと、併せて、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき独立社外取締役の候補者を選定しております。

ホ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じ、内部監査部門から内部統制に係る整備・運用状況、内部統制に係る評価結果、内部統制に係る重要な不備に関する報告を受け、情報共有や意見交換を行い、内部統制の監督・監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定期的実施される監査等委員会と、会計監査人及び内部監査部門との監査報告会に出席し、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、会計監査人、監査等委員会及び内部監査部門による三様監査ミーティングを定期的に年4回程度開催し、情報の共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年3月30日開催の第11回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。2025年3月28日開催の第13回定時株主総会で選任された監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、定期的に監査等委員会を開催いたしております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部と相互に連携を図り、情報収集と意見交換を行います。なお、監査等委員である取締役野崎慎也氏は、当社の創業者であり、創業時から当社の経営並びに事業推進に尽力してまいりました。取締役退任後は、当社顧問を経て2023年5月から内部監査部長として当社の内部監査及び内部統制評価に従事するとともに、当社の経営管理の高度化に従事し、その知識・経験により、当社の経営の監督と監督機能の実効性を評価する相応の知見を有するものであります。また、監査等委員である社外取締役鈴木伸佳氏は、弁護士の資格を有しており、企業のコンプライアンスの実務に長年かわり、企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。また、監査等委員である社外取締役宮原孝行氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

なお、2025年3月28日開催の第13回定時株主総会終結の時まで就任しておりました監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員である取締役は、2025年1月から3月までに開催された取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部と相互に連携を図り、情報収集と意見交換を行いました。

当事業年度において当社は監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。なお、2025年3月28日開催の第13回定時株主総会で選任された監査等委員については3月28日以降について、同株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員についてはそれ以前の出席状況について、それぞれ記載しております。

(監査等委員会)

役職名	氏名	取締役会(13回開催)		監査等委員会(19回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査等委員	野崎 慎也	10回	100%	12回	100%
監査等委員(社外)	鈴木 伸佳	10回	100%	12回	100%
監査等委員(社外)	宮原 孝行	10回	100%	12回	100%
常勤監査等委員(社外)	堀川 和政	3回	100%	7回	100%
監査等委員(社外)	小高 正裕	3回	100%	7回	100%
監査等委員(社外)	佐々木 惣一	3回	100%	7回	100%

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査実施計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意です。

監査等委員全員は、取締役会に出席し、議事運営・議事内容を確認し、必要により意見表明を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施状況・監査結果について報告を受けるとともに、重点監査領域について意見交換を行うなど密に連携を図っております。

常勤監査等委員は、重要な会議に出席し、重要書類の閲覧・調査等を行っております。また、監査等委員会で定めた監査方針、監査実施計画、業務分担等に従い、会計監査及び業務監査を行っております。その他、内部監査部とは、監査内容や監査結果について適時情報交換及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査部は専任者1名で構成されており、内部監査計画に基づき当社のコンプライアンスの状況・リスク管理の状況に重点をおき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員へ定期的に報告しております。経営に重大な影響を与えると認められる問題が発生した場合には、内部監査部長は速やかに代表取締役社長及び取締役会に報告することとしております。また、実効性を確保するための取組としては、監査等委員会監査、会計監査人監査と連携して、会社の内部統制の整備運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合には都度改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員業務執行社員 中里 直記

指定社員業務執行社員 立澤 隆尚

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、取締役、社内関係者及び会計監査人から提供される資料等による報告をもとに会計監査人の選任の適否について毎期検討し、会計監査人の監査体制、職務遂行状況（過去の業務実績を含む。）、専門性、独立性又は監査報酬水準等について総合的に評価し判断した結果、東陽監査法人を選任することといたしました。なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適正な職務執行に支障が生じ改善の見込みがないと判断した場合、その会計監査人を解任又は不再任とし、かつ新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より監査方法、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告を受けたことに加え、全被監査部署より会計監査人の監査品質等の具体的な情報を収集いたしました。これらの情報と、監査等委員会が策定した評価基準に照らし合わせた結果、会計監査人の独立性、監査品質、職務遂行体制及び総合能力に指摘すべき事項は無く、東陽監査法人の再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	
連結子会社		
計	40,000	

(注)前連結会計年度において上記報酬額とは別に、前々連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬4,000千円を支払っております。

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Croweグループ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		
連結子会社		
計		

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		

c. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めており、その報酬の額については、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の検討を行った上で同意の判断をいたしました。

e. 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等の決定に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により、報酬総額の限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年3月30日開催の第11回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内。）と決議しております。第11回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）です。また、金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬に係る報酬額は、2024年3月28日開催の第12回定時株主総会において、年額140百万円以内と決議しております。第12回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年3月30日開催の第11回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。第11回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

なお、当社は、2023年3月30日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。移行前の取締役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第1回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。第1回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。第1回定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

業績連動報酬に関する事項

当社は、上記に記載のとおり、金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬に係る報酬額は、2024年3月28日開催の第12回定時株主総会において、年額140百万円以内と決議しております。また、対象取締役については株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとして「継続勤務型譲渡制限付株式報酬」と、当社の中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとして「業績連動型譲渡制限付株式報酬」を支給することとし、譲渡制限期間につきましては、継続勤務型譲渡制限付株式報酬を5年間、業績連動型譲渡制限付株式報酬を3年間としております。また、対象従業員については、上記のうち業績連動型譲渡制限付株式報酬のみを支給することとし、譲渡制限期間につきましては、5年間としております。

非金銭報酬等の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。各取締役に対して毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式数に株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、あるいは取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値を乗じた金額としております。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は年額140百万円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年14万株以内としております。

また、当社ではストック・オプション制度を採用しております。2025年12月31日現在、当社役員が有する新株予約権の状況は、下記のとおりです。

名 称	第12回新株予約権	
発行決議年月日	2021年8月6日	
保有人数及び新株予約権の数 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 社外取締役 監査等委員である取締役	2名	300個
目的となる株式の種類と数	普通株式130,000株(新株予約権1個につき100株)	
本新株予約権の行使条件	(注)1.2.3.4.	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり 99,800円(1株当たり998円)	
新株予約権の行使期間	2023年8月24日から2031年8月5日まで	

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本において同じ）の個人別の報酬等の内容についての決定

方針

イ．決定方針の内容の概要

当社は、2024年3月28日開催の第12回定時株主総会決議に基づき譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の改定を決議しております。なお、当該方針の改定は、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえて決定しております。改定後の当該方針の概要は以下のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等としての株式報酬から成るものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職務執行の実績及び役位・職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとする。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、職務の内容、役位・職責、成果及び在任年数等を総合的に勘案して決定するものとする。

3．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図る報酬構成とするため、譲渡制限付株式報酬とし、その付与数は、当社の業績、職務の内容、役位・職責、成果及び在任年数等を総合的に勘案して、譲渡制限付株式は対象取締役の職務執行開始日から1か月を経過する日までに開催される取締役会において決定するものとする。

4．基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役位、職責等を踏まえ、企業価値の持続的な向上に寄与するために最適な支給割合となるよう決定するものとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを目的とした非金銭報酬の額、ならびにそれらの割合について総合的に勘案し作成した原案を独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会に付議し決定するものとする。

ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、指名・報酬委員会を2024年1月19日に設置しております。当事業年度における各取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の設置に伴い、取締役会の諮問に応じて、指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の額について審議し、取締役会はその答申を得たうえで決定するプロセスをとることとしております。

ハ．役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の額について審議し、取締役会はその答申を得たうえで決定するプロセスをとり、2025年3月28日開催の取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における取締役及び監査等委員である取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限 付き株式報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	738,294	144,930	19,824		573,540	6
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	28,560	15,030			13,530	1
社外役員	23,730	22,530			1,200	6

- (注) 1. 監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の総額及び員数には、2025年3月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)3名を含んでおります。
2. 当社は、2026年3月30日開催の第14回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりです。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
取締役10名 775,812千円
3. 2026年3月30日開催の第14回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給についてご承認いただいたことに伴い、創業者功労金555,180千円を2025年12月期に特別損失として計上しており、上記の退職慰労引当金繰入額に含めております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
		基本報酬	譲渡制限 付き株式報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額
川上 陽介 (取締役会長)	584,660	30,000	1,610		553,050

(注)報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とはもっぱら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは、当社の顧客及び取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の株式を取得する場合には、取締役会において対象会社の現時点及び将来の収益性を踏まえ、当該企業との取引関係の強化が当社の企業価値向上に資するか否かの観点から、当該企業の株式取得の適否について判断することとしております。現在、当社が保有している取引先の株式については、個別銘柄について当社管理部門が原則として年に一度、取引管掌部門に対し、取引金額や収益性、取引内容等の状況を確認したうえで、最終的に取締役会において個別銘柄の保有継続の適否を検証することとしております。また、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案したうえで段階的に売却することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	5,587
非上場株式以外の株式	2	562,060

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	40,440

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社アクセル	464,800	464,800	関連技術の協業関係強化のため	有
	561,478	620,043		
株式会社エムアップホー ルディングス		20,000		無
		32,840		
株式会社エムティーアイ	800	800	取引関係円滑化のため	無
	582	934		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクを精査のうえ、保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、2025年1月1日付で連結子会社であった株式会社&DC3を吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,188,846	4,086,301
売掛金	¹ 220,827	366,130
製品	18,837	13,604
原材料及び貯蔵品	142,483	96,983
未収入金	¹ 323,374	458,341
前払費用	111,979	338,334
その他	45,704	
貸倒引当金	154	93,499
流動資産合計	6,051,898	5,266,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	185,650	187,599
減価償却累計額	88,556	102,273
建物(純額)	97,094	85,326
工具、器具及び備品	268,004	308,660
減価償却累計額	219,441	243,993
工具、器具及び備品(純額)	48,563	64,667
有形固定資産合計	145,657	149,993
無形固定資産		
特許権	24,273	33,423
商標権	33,632	33,613
ソフトウェア	905,316	918,689
ソフトウェア仮勘定	46,552	276,369
その他	31,796	18,878
無形固定資産合計	1,041,571	1,280,974
投資その他の資産		
投資有価証券	663,486	567,648
関係会社株式	44,915	10,056
敷金及び保証金	131,364	133,364
繰延税金資産	77,763	502,046
投資その他の資産合計	917,529	1,213,115
固定資産合計	2,104,759	2,644,083
資産合計	8,156,658	7,910,280

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,966	131,152
未払金	¹ 162,976	156,573
前受金	1,091,638	1,328,647
未払費用	¹ 74,199	76,029
未払法人税等	723,354	455,956
賞与引当金	64,064	70,499
その他	196,201	213,973
流動負債合計	2,380,401	2,432,831
固定負債		
役員退職慰労引当金	192,642	775,812
退職給付引当金	297,741	335,924
その他	20,953	31,698
固定負債合計	511,336	1,143,434
負債合計	2,891,738	3,576,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	6,386,067	6,403,039
資本剰余金合計	6,388,567	6,405,539
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,741,289	4,380,687
利益剰余金合計	3,741,289	4,380,687
自己株式	4,678,793	6,644,237
株主資本合計	5,461,063	4,151,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265,744	121,704
評価・換算差額等合計	265,744	121,704
新株予約権	69,600	60,320
純資産合計	5,264,919	4,334,014
負債純資産合計	8,156,658	7,910,280

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 7,143,207	9,471,638
売上原価	2 2,253,365	2 3,669,305
売上総利益	4,889,841	5,802,333
販売費及び一般管理費	1, 3 2,041,125	3, 4 2,834,479
営業利益	2,848,716	2,967,854
営業外収益		
受取利息	4,253	7,401
受取手数料	2,230	
受取配当金	37,932	21,291
為替差益	118,030	
その他		1,089
営業外収益合計	162,447	29,781
営業外費用		
支払手数料	20,468	27,291
為替差損		34,475
割増退職金	3,818	
その他	1,278	879
営業外費用合計	25,565	62,647
経常利益	2,985,598	2,934,988
特別利益		
新株予約権戻入益	9,280	
抱合せ株式消滅差益		153,875
子会社清算益	5 139,510	
その他		37,460
特別利益合計	148,790	191,335
特別損失		
減損損失	62,080	
投資有価証券評価損	303	480,307
固定資産除却損	0	6 11,988
関係会社株式評価損	819,969	
創業者功労金		555,180
子会社支援損	400,000	
特別損失合計	1,282,353	1,047,475
税引前当期純利益	1,852,035	2,078,848
法人税、住民税及び事業税	729,226	822,028
法人税等調整額	159,020	424,282
法人税等合計	888,247	397,745
当期純利益	963,788	1,681,102

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)
材料費		92,738	2.2
労務費	1	1,558,065	36.4
経費	2	2,635,374	61.5
当期総製造費用		4,286,178	100.0
期首製品棚卸高		18,837	
合計		4,305,016	
期末製品棚卸高		13,604	
他勘定振替高	3	622,107	
当期製品製造原価		3,669,305	

(原価計算の方法)

実際原価計算に基づく個別原価計算を採用しております。

1 労務費の主な内容は次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
給与手当及び賞与		1,241,965	千円
賞与引当金繰入額		58,222	
法定福利費		202,908	

2 経費の主な内容は次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
外注費		1,166,912	千円
消耗品費		600,864	
減価償却費		642,022	

3 他勘定振替高の主な内容は次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
ソフトウェア仮勘定		621,897	千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,076,576	2,326,576	994,884	3,321,460	3,541,816	3,541,816
当期変動額						
減資	3,066,576	2,324,076	5,390,653	3,066,576		
剰余金の配当					764,315	764,315
当期純利益					963,788	963,788
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差益			530	530		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,066,576	2,324,076	5,391,183	3,067,107	199,473	199,473
当期末残高	10,000	2,500	6,386,067	6,388,567	3,741,289	3,741,289

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,186,624	6,753,229	12,796	12,796	78,880	6,844,905
当期変動額						
減資						
剰余金の配当		764,315				764,315
当期純利益		963,788				963,788
自己株式の取得	1,499,934	1,499,934				1,499,934
自己株式の処分	7,765	7,765				7,765
自己株式処分差益		530				530
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			278,540	278,540	9,280	287,820
当期変動額合計	1,492,169	1,292,165	278,540	278,540	9,280	1,579,986
当期末残高	4,678,793	5,461,063	265,744	265,744	69,600	5,264,919

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	6,386,067	6,388,567	3,741,289	3,741,289
当期変動額						
減資						
剰余金の配当					1,041,705	1,041,705
当期純利益					1,681,102	1,681,102
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差益			16,971	16,971		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			16,971	16,971	639,397	639,397
当期末残高	10,000	2,500	6,403,039	6,405,539	4,380,687	4,380,687

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,678,793	5,461,063	265,744	265,744	69,600	5,264,919
当期変動額						
減資						
剰余金の配当		1,041,705				1,041,705
当期純利益		1,681,102				1,681,102
自己株式の取得	2,000,013	2,000,013				2,000,013
自己株式の処分	34,570	34,570				34,570
自己株式処分差益		16,971				16,971
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			387,449	387,449	9,280	378,169
当期変動額合計	1,965,443	1,309,074	387,449	387,449	9,280	930,905
当期末残高	6,644,237	4,151,989	121,704	121,704	60,320	4,334,014

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,078,848
減価償却費	677,504
株式報酬費用	18,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	93,344
賞与引当金の増減額(は減少)	6,434
退職給付引当金の増減額(は減少)	38,182
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,655
抱合せ株式消滅差損益(は益)	153,875
創業者功労金	555,180
受取利息及び受取配当金	28,692
有形及び無形固定資産除却損	11,988
投資有価証券評価損益(は益)	480,307
売上債権の増減額(は増加)	6,182
棚卸資産の増減額(は増加)	50,734
仕入債務の増減額(は減少)	32,955
その他	127,843
小計	3,677,429
利息及び配当金の受取額	28,692
法人税等の還付額	4
法人税等の支払額	1,089,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,616,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	3,601
有形固定資産の取得による支出	61,701
無形固定資産の取得による支出	864,587
関係会社株式の取得による支出	10,056
投資有価証券の売却による収入	40,440
その他	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	901,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	2,000,013
配当金の支払額	1,042,882
ストックオプションの行使による収入	19,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,022,936
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,308,273
現金及び現金同等物の期首残高	5,145,932
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	202,127
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,039,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 決算日の市場価格等に基づく時価法

のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ソフトウェアの使用許諾

当社では、主にグラフィック分野に特化したソフトウェアについて使用許諾契約を行っております。顧客に提供したソフトウェアが、使用許諾期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ソフトウェアが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

受注制作のソフトウェア

受注制作のソフトウェアについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合や金額が重要でない場合には、完全に履行義

務を充足した時点で収益を認識しております。

保守サポート収入

当社のソフトウェア製品が搭載されることを前提とした開発サポート、当社のソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

市場販売目的のソフトウェアの評価

財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	899,108	915,938

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却額を算出しております。見込販売金額は、各事業における案件別等の実現可能性の確度を主要な仮定としており、各事業の販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲

げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしておりましたが、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(貸借対照表)

前事業年度まで有形固定資産の「減価償却累計額」は各資産の金額から直接控除して表示する形式(直接控除形式)で掲記しておりましたが、より明瞭に表示するため、当事業年度より各資産科目に対する控除科目として「減価償却累計額」の科目をもって表示する形式(個別間接控除形式)に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物」に表示していた97,094千円、「工具、器具及び備品」に表示していた48,563千円は、「建物」185,650千円、「減価償却累計額」88,556千円、「工具、器具及び備品」268,004千円、「減価償却累計額」219,441千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	58,581千円	千円
短期金銭債務	1	

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	153,960千円	千円
営業取引以外の取引高	3,846	

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	865千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当及び賞与	75,988千円	246,897千円
賞与引当金繰入額	6,231	12,276
法定福利費	37,255	51,561
役員報酬	164,572	182,490
退職給付費用	9,030	7,500
役員退職慰労引当金繰入額	38,850	32,850
地代家賃	62,998	83,352
消耗品費	79,378	142,703
支払手数料	410,352	408,300
広告宣伝費	970,941	1,359,531
減価償却費	47,296	45,183
貸倒引当金繰入額	10	93,344
おおよその割合		
販売費	48.5%	48.5%
一般管理費	51.5	51.5

(表示方法の変更)

「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても、主要な費目として表示しております。

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
そのため、前事業年度については記載しておりません。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	20,000千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

5 子会社清算益

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社であった株式会社シージェイの清算終了によるものであります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
そのため、前事業年度については記載しておりません。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	0
その他の無形固定資産	11,988
計	11,988

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,271,180			36,271,180

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,827,970	1,566,711	9,300	5,385,381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 1,566,600株

単元未満株式の買取による増加 111株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 9,300株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						69,600
合計						69,600

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	389,318	12.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月2日 取締役会	普通株式	374,996	12.00	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	370,629	12.00	2024年12月31日	2025年3月31日

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,271,180			36,271,180

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,385,381	1,292,383	38,000	6,639,764

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 1,292,300株

単元未満株式の買取による増加 83株

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による減少 20,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 18,000株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						60,320
合計						60,320

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	370,629	12.00	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	671,076	22.00	2025年6月30日	2025年9月29日

(注)2025年8月8日取締役会の決議による1株当たり配当額22円には、東京証券取引所プライム市場上場記念配当10円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414,839	14.00	2025年12月31日	2026年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。そのため、前事業年度については記載していません。

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	4,086,301千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	46,515千円
現金及び現金同等物	4,039,786千円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に合併した連結子会社であった株式会社&DC3より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産(注)	367,469千円
固定資産	5,000
資産合計	372,469
流動負債	166,984
固定負債	12,335
負債合計	179,319

(注) 現金及び現金同等物が202,127千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において、「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(金融商品関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である前受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先毎の期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

市場リスクの管理

外貨建の営業債権・債務については、為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。市場価格のない未公開株式に関しては、四半期毎に当該会社の計算書類を入手する等、経営状態及び純資産価額の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、売掛金、未収入金及び前受金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	562,060	562,060	
資産計	562,060	562,060	

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	5,587

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	562,060			562,060
資産計	562,060			562,060

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	561,478	439,700	121,777
その他			
小計	561,478	439,700	121,777
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	582	655	72
その他			
小計	582	655	72
合計	562,060	440,356	121,704

2. 子会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	44,915
計	44,915

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	10,056
計	10,056

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成してはりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40,440	37,460	
その他			
合計	40,440	37,460	

4. 減損処理を行った有価証券

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。そのため、前事業年度については記載していません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当事業年度において、投資有価証券について480,307千円(市場価格のない株式等以外476,225千円及び市場価格のない株式等4,081千円)の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しておりません。そのため、前事業年度については記載していません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	297,741
退職給付費用	51,985
退職給付の支払額	13,802
その他	
退職給付引当金の期末残高	335,924

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)	
	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	335,924
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,924
退職給付引当金	335,924
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,924

(3) 退職給付費用

(千円)	
	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	51,985

(ストック・オプション等関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
名称	第12回新株予約権
決議年月日	2021年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役1名 子会社従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 220,000株
付与日	2021年8月23日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	2023年8月24日～2031年8月5日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
名称	第12回新株予約権
決議年月日	2021年8月6日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	150,000
権利確定	
権利行使	20,000
失効	
未行使残	130,000

単価情報

会社名	提出会社
名称	第12回新株予約権
決議年月日	2021年8月6日
権利行使価格(円)	998
行使時平均株価(円)	1,627
付与日における公正な評価単価(円)	464

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	91,182 千円	105,879 千円
役員退職慰労引当金	58,996	77,624
減価償却費	43,041	260,524
賞与引当金	22,159	21,590
株式評価損	251,113	
長期貸付金	122,498	
その他有価証券評価差額金	81,383	
投資有価証券評価損		151,387
貸倒引当金	53	15,725
その他	47,946	76,973
繰延税金資産小計	718,374	709,705
評価性引当額	640,611	207,658
繰延税金資産合計	77,763	502,046
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	77,763	502,046

(注) 評価性引当額が432,952千円減少しております。主な変動要因は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことに伴うものであります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っておりません。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた47,999千円は、「貸倒引当金」53千円および「その他」47,946千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	12.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%	0.1%
住民税均等割額等	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	18.0%	20.8%
税率の変更による影響	1.9%	0.1%
連結子会社の合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	%	11.8%
債権放棄損	7.5%	%
その他有価証券評価差額金	5.0%	4.4%
賃上げ促進税制による税額控除	2.7%	5.8%
創業者功労金	%	8.8%
抱合せ株式消滅差益	%	2.6%
その他	0.1%	0.0%

税効果会計適用後の 法人税等の負担率	48.0%	19.1%
-----------------------	-------	-------

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社&DC3(以下、「&DC3」という。)を吸収合併することを決議し、2025年1月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併消滅会社)

結合当事企業の名称 株式会社&DC3

事業の内容 DC3ソリューションの提供及び電子書籍配信ソリューションの提供

企業結合日

2025年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社&DC3を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社セルシス

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、デジタルコンテンツの制作から流通までをトータルにサポートするサービスとソリューションを開発・提供しています。この度、2022年に設立した子会社の&DC3が担うコンテンツ流通ソリューション事業の新規サービス開発において、当初の目標を達成したこと、また、当社グループ内のリソース配分や当社が提供する「CLIP STUDIO PAINT」と&DC3が提供する「DC3」の連携強化の更なる推進のため、さらに、経営の合理化を図ることが最善であると判断したことなどから、&DC3を完全子会社化したうえで、2025年1月1日付けで吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当事業年度
収益認識の時期	
一定期間にわたって認識する収益	5,005,655
一時点で認識する収益	4,465,982
顧客との契約から生じる収益	9,471,638
外部顧客への売上高	9,471,638

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末にお

いて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	220,827
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	366,130
契約負債(期首残高)	1,091,638
契約負債(期末残高)	1,328,647

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,091,638千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する情報)

当社は従来、「コンテンツ制作ソリューション事業」と「コンテンツ流通ソリューション事業」の2つの事業を報告セグメントとしておりましたが、当事業年度より単一セグメントに変更し、従来の「コンテンツ制作ソリューション事業」を「クリエイターサポート分野」、「コンテンツ流通ソリューション事業」を「クリエイタープラットフォーム分野」としております。この変更により単一セグメントとなることから、前事業年度及び当事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
4,553,215	1,327,403	3,591,019	9,471,638

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。また、地域ごとに分類することが困難な売上高は、「その他」に含めております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	144.22円
1株当たり当期純利益金額	55.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	55.14円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,681,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,681,102
普通株式の期中平均株式数(株)	30,434,791
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	49,189
(うち新株予約権(株))	(49,189)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,334,014
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	60,320
(うち新株予約権(千円))	(60,320)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,273,694
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	29,631,416

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年3月6日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、実施しております。

1. 消却の理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 消却した株式の種類

当社普通株式

3. 消却した株式の総数

1,500,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合4.14%）

4. 消却日

2026年3月16日

5. 消却後の発行済株式総数

34,771,180株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	185,650	2,055	106	187,599	102,273	13,823	85,326
工具、器具及び備品	268,004	67,333	26,677	308,660	243,993	44,516	64,667
有形固定資産計	453,655	69,388	26,783	496,260	346,266	58,339	149,993
無形固定資産							
ソフトウェア	905,316	632,538		918,689		619,165	918,689
ソフトウェア仮勘定	46,552	851,714	621,897	276,369			276,369
商標権	33,632	4,801		33,613		4,821	33,613
特許権	24,273	14,414		33,423		5,264	33,423
その他	31,796	18,285	31,203	18,878			18,878
無形固定資産計	1,041,571	1,521,754	653,101	1,280,974		629,250	1,280,974

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的ソフトウェアのソフトウェア仮勘定からの振替 621,897千円
ソフトウェア仮勘定 製品開発による増加 851,714千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 市場販売目的ソフトウェアへの振替 621,897千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	154	93,344			93,499
賞与引当金	64,064	70,499	64,064		70,499
退職給付引当金	297,741	51,985	13,802		335,924
役員退職慰労引当金	192,642	600,365	17,195		775,812

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,071
預金	
普通預金	4,031,388
定期預金	46,515
別段預金	7,326
計	4,085,230
合計	4,086,301

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Apple Inc.	170,400
株式会社アムタス	69,631
アマゾンジャパン(同)	21,091
UNICORN Co.,Ltd.	13,529
Samsung Electronics Co., Ltd.	10,256
その他	81,220
合計	366,130

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
220,827	4,689,337	4,544,034	366,130	92.5	22.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
デバイス	11,214
その他	2,390
合計	13,604

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
消耗品	96,946
貯蔵品	36
計	96,983

未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Stripe, LLC.	172,825
株式会社ペイジェント	110,550
PayPal Holdings, Inc.	98,222
その他	76,742
合計	458,341

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社アクセル	561,478
その他	6,169
計	567,648

繰延税金資産

繰延税金資産は、502,046千円であり、その内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社HRC	24,182
株式会社ティーダワークス	20,584
株式会社ヤネウラゲームス	19,470
ネオス株式会社	7,596
株式会社クラウドスミス	6,710
その他	52,609
計	131,152

前受金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Stripe, LLC.	619,796
Apple Inc.	501,456
Google LLC	68,830
PayPal Holdings, Inc.	39,802
Samsung Electronics Co., Ltd.	33,641
その他	65,119
計	1,328,647

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	225,380
住民税	38,124
事業税	192,452
計	455,956

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,401,549	4,738,790	6,987,959	9,471,638
税引前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	904,442	1,242,201	1,937,730	2,078,848
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	684,628	870,713	1,360,181	1,681,102
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	22.26	28.43	44.50	55.23

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	22.26	6.10	16.07	10.67

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.celsys.com/
株主に対する特典	株主優待制度(2026年3月31日現在) 1. 株主優待の方法 200株以上の株主に、株式会社セルシスのイラスト・マンガ・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」のすべての機能を搭載し、Windows/macOS/iPad/iPhone/Galaxy/Android/Chromebookの中から、いずれか1台で使用できる「CLIP STUDIO PAINT EX 1デバイス6か月版」のアクティベーションコードが記載されたカードを年2回贈呈。 2. 対象株主 毎年6月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に記載、または記録された当社株式200株(2単元)以上を保有する株主。 3. 株主優待券の有効期限 毎年4月末及び10月末までのコード登録日より6か月間

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第14期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

2025年7月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書(特別損失の計上)であります。

2025年8月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書(特定子会社の異動)であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書(特別損失の計上)であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年3月1日 至2025年3月31日) 2025年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年8月12日 至2025年8月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年9月1日 至2025年9月30日) 2025年10月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年10月1日 至2025年10月31日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年11月17日 至2025年11月30日) 2025年12月5日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年1月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月31日

株式会社セルシス
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里直記
指定社員 業務執行社員	公認会計士	立澤隆尚

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシスの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識-売上高の期間按分計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高9,471,638千円には、注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、一定期間にわたって認識する収益5,005,655千円が含まれており、貸借対照表上、前受金が契約負債として1,328,647千円計上されている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客に提供したソフトウェアが使用許諾期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識している。</p> <p>会社は、顧客に提供しているソフトウェアの種類、使用許諾料、契約期間等の情報を販売管理システムにより管理しており、販売管理システムの情報をもとに表計算ソフトを用いて期間按分計算をすることにより、売上計上額及び前受金残高を算出し、当該算出結果を会計システムへ入力している。</p> <p>当監査法人は、前受金に係る売上高及び前受金の金額の重要性が高いことから、前受金に係る売上高の期間按分計算が適切になされなかった場合、財務諸表に重要な影響を与えたと考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要な検討事項を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 前受金に係る売上計上及び前受金の算定に関する業務プロセスを理解するとともに、当該業務に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>(2) 実証手続 ・表計算ソフトで算定された売上高の期間按分額及び前受金残高について、会計システムに入力された金額との一致を全件について確かめた。 ・売上高の期間按分額及び前受金残高の算定結果について再計算を実施した。 ・表計算ソフトによる按分計算に用いられている顧客提供しているソフトウェアの種類、使用許諾料、契約期間等の情報について、サンプルベースで関連証憑と突合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セルシスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セルシスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。